

平成23年 9 月宮崎県定例県議会

平成22年度決算特別委員会
文教警察企業分科会会議録

平成23年 9 月28日～29日・10月 3 日

場 所 第3委員会室

平成23年9月28日（水曜日）

午後1時3分開会

会議に付託された議案等

○議案第24号 平成22年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

○議案第25号 平成22年度宮崎県電気事業会計
決算の認定について

○議案第26号 平成22年度宮崎県工業用水道事
業会計決算の認定について

○議案第27号 平成22年度宮崎県地域振興事業
会計決算の認定について

出席委員（6人）

主	査	河野哲也
副主	査	後藤哲朗
委員		中野一則
委員		横田照夫
委員		井上紀代子
委員		有岡浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部長	鶴見雅男
警務部長	久米一郎
警務部参事官兼 首席監察官	宮下貴次
生活安全部長	上久保岩男
刑事部長	椎葉今朝邦
交通部長	長友重徳
警備部長	日高昭二
会計課長	古屋圭一郎
警務部参事官兼 警務課長	武田久雄

生活安全部参事官兼
生活安全企画課長

松井宏益

生活安全部参事官兼
地域課長

山内敏

総務課長

鬼塚博美

少年課長

野辺学

交通規制課長

杉山勝朗

運転免許課長

坂元正宏

教育委員会

教育長

渡辺義人

教育次長
(総括)

亀田博昭

教育次長
(教育政策担当)

飛田洋

教育次長
(教育振興担当)

山本真司

総務課長

安田宏士

政策企画監

高田昌宏

参事兼財務福利課長

福永展幸

学校政策課長

長濱美津哉

学校支援監

中野通彦

特別支援教育室長

武富志郎

教職員課長

川島達朗

生涯学習課長

津曲睦己

スポーツ振興課長

田村司

文化財課長

田方浩二

人権同和教育室長

中原邦博

事務局職員出席者

議事課主査

本田成延

政策調査課主査

藤村正

○河野主査 ただいまから、決算特別委員会・
文教警察企業分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。分

科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、午前中開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部の説明についてであります。お手元に配付の説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましてはよろしくお願ひいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてでございますが、主査において、他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨確認がなされましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時5分休憩

午後1時6分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成22年度決算について、執行部の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○鶴見警察本部長 先般の常任委員会におきましては、公安委員会関係の議案審査につきまして、御審議・御決定をいただきましてまことにありがとうございます。引き続き、適正な警察行政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、平成22年度の決算につきまして御審議をお願い申し上げます。私からは、平成22年度に県警として推進してまいりました主要施策につきまして、御説明をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

それでは、お手元の決算特別委員会分科会資料を2枚おめくりいただきまして、1ページをお出しいただきたいと思ひます。

宮崎県総合計画「新みやざき創造計画」は、左の3つの分野別施策の基本目標から成っておりますが、そのうち、公安委員会関係は、「未来の舞台上輝く人づくり」と「くらしの舞台づくり」の2つの分野に位置づけられております。

まず、「未来の舞台上輝く人づくり」では、「安心して子どもを生み、育てられる社会づくり」という施策の基本方向におきまして、「青少年の健全育成」につきまして、右端でございます「少年サポートセンター運営」等の事業を推進してきたところでございます。

また、「くらしの舞台づくり」では、「安全で安心な暮らしの確保」という施策の方向におきまして、「安全で安心なまちづくり」につきまして、地域の安全を守る街頭活動強化等の事業を、また、「交通安全対策の推進」につきまして、交通安全指導員委託等の事業をそれぞれ推進してきたところでございます。これらの主要施策の成果と決算の概要につきましては、警務部長から説明をさせますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○久米警務部長 それでは、警察本部の平成22年度決算の概要について御説明いたします。今、ごらんいただいておりますお手元の平成22年度決算特別委員会資料の2ページをごらんください。

まず初めに、平成22年度の決算の概要について御説明いたします。

警察本部の一般会計につきましては、予算額277億403万8,696円、支出済額273億6,698万9,006円、翌年度繰越額9,555万9,000円、警察施設や交通安全施設の工事請負費の入札残及びこれらの維持管理費の残等によりまして、不用額2億4,149万690円、執行率98.8%となっております。翌年度繰越額9,555万9,000円につきましては、警察施設維持管理事業及び宮崎運転免許センター庁舎有効活用事業の繰越明許費であります。

警察施設維持管理事業は、警察職員宿舎、独身寮、交番・駐在所等の警察施設の外壁改修工事等を行うものであります。

また、宮崎運転免許センター庁舎有効活用事業につきましては、現在、建設整備中の宮崎県総合自動車運転免許センター庁舎の完成後、現在の運転免許センター庁舎に交通機動隊と特別機動警察隊を移転させるため、庁舎の改修工事を行うものであります。

この2件につきましては、平成22年度の国の補正予算で措置されました「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用し、県内の経済・雇用対策に資する事業として、本年1月臨時議会で補正措置されたものであります。しかし、平成22年度内では工期が不足しましたことから、予算の繰り越しの承認をいただき、いずれも平成23年度に予算を繰り越したものでありまして、順次、設計委託等を行っております。

次に、めくっていただきまして3ページからの平成22年度決算事項別明細説明資料をごらんください。

まず、(項)1 警察管理費であります、(目)1 公安委員会費につきましては、予算額1,314万5,000円、支出済額1,270万9,409円、不用額43万5,591円、執行率96.7%でありました。

公安委員会費は、公安委員や警察署協議会委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費等ありますが、その不用額の主なものは、警察署協議会委員報酬等の減であります。警察署協議会が口蹄疫等の影響で開催できなかつたり、あるいは、委員がやむを得ず欠席になった分の報酬と旅費が不用額となったものであります。

次に、(目)2 警察本部費につきましては、予算額220億1,208万696円、支出済額219億8,463万1,266円、不用額2,744万9,430円、執行率99.9%でありました。警察本部費は、職員の人件費及び警察職員の設置に要する経費であります、その不用額の主なものは、給料の減、子ども手当等の減、職員の共済費の減、そして、4ページに移りまして、家族報償費等の減、赴任旅費等の減、警察事務関係消耗品費等の減、警察業務電算化推進事業経費等の減であります。

このうち、不用額の大きい給料の減であります、これは、職員の中途退職者が出たことなどによる給与の不用額であります。また、警察業務電算化推進事業経費等の減につきましては、交番・駐在所のネットワークを構築する接続機器、サーバー等の機器更新に伴う入札残であります。

次に、(目)3 装備費につきましては、予算額3億9,837万4,000円、支出済額3億7,050万70円、不用額2,787万3,930円、執行率93.0%でありました。

装備費は、警察の機動力や警察装備の整備に要する経費であります、その不用額の主なものは、警察装備用消耗品費等の減、警察車両の自賠責保険料等の減、装備用備品購入費の減であります。このうち、不用額の大きい警察装備用消耗品費等の減、装備用備品購入費の減につきましては、警察車両の維持に必要な消耗品費

や警察ヘリコプター点検整備用特殊工具等の備品購入費に不用額が生じたものであります。

次に、5ページをごらんください。

(目) 4 警察施設費につきましては、予算額14億3,861万3,000円、支出済額12億9,462万1,861円、翌年度繰越額9,555万9,000円、不用額4,843万2,139円、執行率90.0%でありました。

翌年度繰越額につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、警察施設維持管理事業及び宮崎運転免許センター庁舎有効活用事業の繰越明許費であります。警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費であります。その不用額の主なものは、庁舎維持管理修繕料等の減、庁舎維持管理委託料等の減、借入利息相当償還金の減、庁舎維持管理工事請負費等の減であります。

このうち、不用額が大きいものは、警察署や交番・駐在所及び職員宿舎の維持管理に係る委託費や工事の入札残等であります。

次に、(目) 5 運転免許費につきましては、予算額6億9,224万2,000円、支出済額6億8,938万7,432円、不用額285万4,568円、執行率99.6%でありました。

運転免許費は、自動車運転免許試験及び各種講習その他運転免許事務処理に要する経費であります。その不用額の主なものは、運転免許事務関係消耗品費等の減、回線使用料等の減であります。これらは、運転免許事務関係に必要なインクカートリッジ等の消耗品費の入札残及び電話回線使用料の残等であります。

6ページをごらんください。

最後の(項) 2 警察活動費、(目) 1 警察活動費につきましては、予算額31億4,958万4,000円、支出済額30億1,513万8,968円、不用額1億3,444万5,032円、執行率95.7%でありました。

警察活動費は、警察活動全般に要する経費や信号機及び道路標識等の交通安全施設の維持・整備に要する経費であります。その不用額の主なものは、非常勤職員報酬の減、捜査報償費等の減、警察活動旅費の減、交通安全施設維持管理費等の減、警察電話通話料等の減、自動車保管場所証明事務に要する経費等の減、その他警察活動経費等の減、交通安全施設工事費等の減であります。

このうち、不用額の大きい交通安全施設維持管理費等の減は、信号機の電気料や修繕料等の残、交通安全施設工事費等の減は、信号機や道路標識・道路標示の整備工事の入札残であります。

以上で、平成22年度決算事項別説明を終わります。

続きまして、平成22年度主要施策の成果について御説明いたします。

警察本部におきましては、「新みやざき創造計画」の施策体系のうち、青少年の健全育成、安全で安心なまちづくり、交通安全対策の推進について御報告いたします。

お手元にございます「平成22年度主要施策の成果に関する報告書」の343ページをごらんいただければと思います。

まず、1) 青少年の健全育成について御説明いたします。

当該施策の目標は、新みやざき創造計画に示してありますとおり、「家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、みんなで子どもを見守り、社会全体で青少年の健全育成に取り組む」、また、「青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、少年の非行防止や保護活動を推進する」でありまして、これに基づき、少年サポートセンター運営事業、地域の安全を

守る街頭活動強化事業の一つとしてのスクールサポーターの配置を推進いたしました。

少年サポートセンター運営事業では、警察本部及び宮崎北警察署を初めとする県内6警察署に設置しております少年サポートセンターを中心に、小・中・高校等を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を延べ351回開催いたしました。あわせて、被害少年支援指定人員として指定した21人の犯罪被害少年に対する立ち直り支援及び少年相談941件を受理するなど、少年の非行防止と保護活動を推進してまいりました。

また、平成22年度は、警察本部少年課に2人、都城警察署及び延岡警察署に各1人の合計4人のスクールサポーターを配置いたしまして、小・中学校からの相談受理や助言、パトロール活動等を行い、学校内外における少年の非行防止と子供を犯罪から守る活動を推進いたしました。

施策の進捗状況といたしまして、少年補導活動回数、非行防止等教室の年別の開催回数等を挙げておりますが、これは「新みやざき創造戦略工程表」に掲げております数値目標でございます。少年補導活動回数、これは目標値320回、実績値642回、非行防止等教室の開催回数、これは目標値205回に対しまして、実績値351回など、いずれも目標値を上回る実績値となっております。

施策の成果等といたしましては、次の344ページの③にありますとおり、平成22年の刑法犯少年は755人と新みやざき創造戦略開始前の平成18年との比較で312人（29.2%）の減少を示しているところであります。今後とも、学校等の関係機関、地域ボランティアとの連携を強化した少年補導活動及び非行防止教育を初めとした総合的な少年非行防止対策を推進する必要があると考えております。

次に、345ページをごらんください。

1) 安全で安心なまちづくりについて御説明いたします。

当該施策の目標は、「地域住民と行政が一体となって、犯罪の起こりにくい地域コミュニティの構築を推進するなど、安全で安心なまちづくりに取り組む」、また、「新しい形態の犯罪やテロ情勢など、時代に即した捜査体制の充実や、犯罪被害者の支援を図る」であります。

このうち、地域住民と行政が一体となって、犯罪の起こりにくい地域コミュニティを構築する取り組みにつきましては、地域の安全を守る街頭活動強化事業、安全・安心パトロール事業、事業所暴力団等排除責任者講習事業等を推進いたしました。

地域の安全を守る街頭活動強化事業におきましては、交番相談員47人を県下12警察署42交番に配置して、一部の業務を交番勤務員にかかわって行わせるとともに、警察安全相談員18人を警察本部及び県下9警察署に配置して、警察官にかわって警察に寄せられる多種多様な相談を受理させることで、警察力を警ら活動や捜査活動などにシフトして街頭活動を強化し、地域の安全を確保いたしました。

また、平成21年6月からの新規事業であります安全・安心パトロール事業におきましては、民間警備会社に委託し、県下7地区に合計72人の安全・安心パトロール隊員を配置し、振り込め詐欺や街頭犯罪等の抑止を目的とした防犯パトロールを行いました。

事業所暴力団等排除責任者講習事業におきましては、事業所で選任されている責任者に対して、講義等を通じて、暴力団等反社会的勢力による不当要求等の被害を防止するための対応要領等の習得を図っております。

次に、新しい形態の犯罪やテロ情勢など時代に即した捜査体制の充実につきましては、DNA型鑑定による捜査支援強化事業、プロファイリング推進事業や、次の346ページの指紋情報高度利用システム整備事業等を推進いたしました。

犯罪の悪質・巧妙化、交通手段や通信手段の発達、社会の匿名化の進展等によりまして、犯罪と犯人を結びつける痕跡の確保が困難な状況にある中、このような情勢に的確に対応するため、個人識別が極めて高いDNA型鑑定装置や犯人の早期割り出しに資する指紋情報高度利用システムの活用など科学捜査を駆使し、捜査の強化を図りました。

また、犯罪被害者の支援につきましては、犯罪被害者援助団体への業務委託事業、犯罪被害者対策推進事業を推進し、犯罪被害者援助団体への業務委託事業におきましては、「公益社団法人みやざき被害者支援センター」に対しまして、広報啓発活動やカウンセリング事業等を委託し、電話・面接相談受理や付き添い等の直接支援を529回、専門家によるカウンセリング等を24回実施いたしました。

さらに、犯罪被害者対策推進事業におきましては、性犯罪被害者等の経済的負担を軽減するための初診料や診断書料等の公費負担を246件行うとともに、性犯罪被害者の病院付き添い、事件後の相談受理等の被害者支援を546件実施するなど、積極的な被害者支援に努めました。

347ページをごらんください。

施策の進捗状況でございますが、「新みやざき創造戦略工程表」に掲げております数値目標では、サイバー犯罪捜査員研修会による捜査員の育成数、目標値20人、これに対しまして実績値24人、サイバーセキュリティカレッジの開催回数、目標値10回、これに対しまして実績値52回とい

ずれも目標値を上回る実績値となっております。

施策の成果等といたしましては、①にありますように、平成22年の刑法犯認知件数は8,750件となり、新みやざき創造戦略開始前の平成18年と比較いたしまして2,602件（22.9%）減少となるなど、犯罪総量の抑止につながっております。今後とも、県民が身近な不安として感じている犯罪の抑止と検挙活動を推進するため、交番相談員や警察安全相談員等の体制充実や効果的運用により、警察官の街頭活動のさらなる強化を図ることが重要であると考えております。

また、サイバー犯罪に関しましては、②にありますように、増加傾向にあったサイバー犯罪に係る相談件数が、平成22年は939件であり、ピークであった平成20年の相談件数から372件減少するなど、被害防止や情報モラルに関する意識の浸透が認められるところであります。今後も、知識・技能を有する捜査員の育成や捜査体制の確立を図るとともに、サイバー犯罪の被害防止、情報モラル、自主的な情報セキュリティ対策について、さらに意識の高揚を図る必要があると考えております。

349ページをごらんください。

最後に、2)交通安全対策の推進であります。

当該施策の目標は、「県民総参加による交通安全活動や交通指導取り締まりなどを通じて、県民の交通安全意識の高揚や交通秩序の維持に取り組む」、また、「安全・安心な交通環境を実現するため、道路を適正に管理するとともに、信号機や自転車歩行者道などの交通安全施設の整備を推進する」であります。

この施策に基づきます主な事業と実績につきまして、交通安全指導員委託事業、高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業、暴走族壊滅作戦推進事業や、次の350ページの

チャイルドシートの使用及びシートベルト着用啓発事業、交通安全施設整備事業等を推進いたしました。

349ページにお戻りください。

交通安全指導員委託事業におきましては、交通安全協会に委託して県下に配置した53人の交通安全指導員により、高齢者宅を訪問しての交通安全教育、通学路や交通量の多い道路における子供や高齢者の安全通行のための保護誘導活動など、交通安全活動を行いました。

高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育事業におきましては、交通安全指導員が、高齢者の道路横断中の事故を防止するため、高齢歩行者教育システムを活用して参加・体験型の交通安全教育を行うものでありまして、県内各地の公民館等で合計21回実施し、高齢者の安全意識の高揚を図っております。

350ページをごらんください。

チャイルドシートの使用及びシートベルト着用啓発事業は、平成22年度からの新規事業でありまして、民間企業等に委託して県内7地区に16人配置したチャイルドシート等着用指導員により、幼稚園、保育所、企業等に出向いてチャイルドシートの使用及びシートベルトの着用等について啓発活動を行いました。

交通安全施設整備事業におきましては、合計41基の信号機を新設したほか、道路標識・標示などの整備により、歩行者、自転車利用者、運転者の安全性・快適性の確保を図ったところであります。

施策の進捗状況であります。交通安全指導員による交通安全教室等の参加者数目標値19万人に対しまして、実績値20万180人と目標値を1万人以上上回る実績値となっております。

施策の成果等といたしましては、351ページの

④と一番下の交通事故発生状況の表をごらんいただきたいと思います。平成22年の交通事故死者数は51人であり、新みやざき創造戦略開始前の平成18年の死者数96人と比較すると大幅に減少し、年齢・特性に応じた交通安全教育を初めとする交通安全対策については、一定の成果が認められるところであります。

しかし、交通事故発生件数は横ばい状態でありまして、総死者数に占める高齢者の割合につきましても、新みやざき創造戦略の開始以降最も高い割合の56.9%となるなど依然として厳しい状況でありますことから、「てげてげ運転追放運動」を初め、高齢者に対する交通事故防止対策など交通事故の総量抑止に向け、県民一丸となった取り組みが必要であると考えております。

さらに、交通安全施設につきましても、安全で安心な交通環境を構築するという観点から、県民の要望と交通事故発生状況等を踏まえ、必要性、緊急性の高い箇所から整備していくことが重要であると考えております。

以上で平成22年度主要施策の成果に関する報告について説明を終わります。

最後になりますが、監査における指摘事項につきましても、先ほどごらんいただきました平成22年度決算特別委員会資料の7ページに記載してありますとおり、特にございませんでした。

以上でございます。

○河野主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○横田委員 報告書のほうの346ページ、サイバー犯罪対策推進事業についてお尋ねしますが、相談件数が372件減少したと書いてあります。この事業の成果があらわれた結果だろうと思いますが、ちょっと私、よくわからないものですが、教えていただきたいんですけど、サイバー

犯罪というのは具体的にどういう犯罪があるんでしょうか。どういう内容が。

○上久保生活安全部長 サイバー犯罪ということで、1つは高度情報通信技術を悪用した犯罪ということで、例えばインターネットを利用して、通常の詐欺とかを起す犯罪、それから、例えば現金カード、こういう電磁的な部分不正に作出するという、例えば高度情報通信技術を利用して、通常の刑法犯の詐欺とかそういう犯罪、それとかCD等の不正なカードを作出する、さらに最近、新聞等をにぎわしておりますけれども、サイバー攻撃、不正にアクセスをする、これがサイバー犯罪と言われております。

○横田委員 私のパソコンのEメールにも、毎日毎日かなりの数の情報が入ってくるんですけど、その中でも多分目をそむけるようないわゆる性関係のいろんな情報、あれがかなり入ってくるんですよ。青少年とかは非常に興味を持っていると思いますので、それを開いて犯罪に巻き込まれてしまうとか、そういうこともあるんじゃないかと思いますが、そういう実態等もあるんでしょうか。

○上久保生活安全部長 御指摘のとおり、今インターネット上では違法有害情報が極端に言いますとはんらんしているような状態でございます。これは各県警がそのサイバー、要するに監視をしておりますし、一つは警察庁、ここが委託した民間団体ですけれども、インターネット・ホットラインセンターというのがございまして、ここがそういうインターネット上の違法有害情報、これを監視しております。それがあつた場合は、即警察庁に連絡、そして発信元等がわかれば、各県警に通報されて捜査を開始していくということで、各県警のそういうサイバーパトロール、それとホットラインセンター、そうい

うところで監視してやっている状況でございます。

○横田委員 相談件数の減少というのがここに書いてありますけど、例えば、そのサイバー犯罪に対する検挙の実績とか、そういうのは全く書いてありません。もしそういった検挙の実績とかがあれば教えていただきたいと思います。

○上久保生活安全部長 まず、サイバーの犯罪の検挙状況でございますけれども、平成22年、合計で25件検挙しております。主な罪種別でいきますと、詐欺が4件、脅迫3件、あと、先ほど委員のほうからありました児童ポルノ、見て見苦しいというか、ちょっとびっくりする、そういうのが5件、その他ありますけれども、合わせて25件検挙しております、ことしが既に33件検挙しております。

○横田委員 先ほどちょっとありましたけど、今、国家機密に係る情報が盗まれるとか、ああいうのがありますよね。多分県警にもそんな機密事項があると思うのですが、それに対するセキュリティといいますか、そこらあたりはしっかりとなされているんでしょうか。

○上久保生活安全部長 それについては、しっかり対応しております。

○有岡委員 昨年度、21年度の指摘事項等、そういったことからお尋ねしたいと思いますが、まず、昨年度の不用品等の売り払い云々ということで、本部で適切でなかったというような表現で昨年度の指摘があつたんですが、これについては、不用品等の売り払いというのは具体的にどういったものがあり、また22年度は実績があるのかどうか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

次に、新みやざき創造計画の中で平成21年度になりますけれども、資料の1ページ、21年度

は捜査情報総合管理システム整備というのが事業としてあったようですが、22年度はもうなくなったということで、これは完了したというふうに理解してよろしいのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○椎葉刑事部長 先ほど言われました捜査情報等管理システム、これはことしのやつからは項目は外れていますけれども、これは決して今やってないというわけではございませんで、ただ説明上、項目を外れたというだけで、その事業そのものは現在も継続中でございます。

○河野主査 1問目はいかがでしょうか。

○久米警務部長 先ほどの売り払いの関係ですけれども、21年度のものにつきましては、ちょっと今手元にはございません。後ほど報告させていただきたいと思います。

○有岡委員 この不用品等の売り払いという実績があって、契約等事務が適切じゃないというようなことで、これが改良されたかどうかをまた後ほど教えていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○久米警務部長 22年度につきましては、車等の関係で40数台の不用品売り払いの実績がございます。

○有岡委員 またお尋ねします。続けて決算関係で6ページをまず教えていただきたいと思いますのですが、警察活動費の13番の委託料というのがございまして、支出済みが6億8,800万というふうな数字になっておりますが、昨年度の実績が5億5,400万ということで、こういった委託料というのが極端に1億3,000万ほど上がっている。この委託料が上がる背景をちょっと教えていただければと思ってお尋ねしたいのですが。

○久米警務部長 委託料全般に、各種の委託料、不用額が多いという状況がございます。その委

託料の不用額というのはいろいろございます。庁舎管理業務委託、交通安全施設の保守管理委託業務等に係る入札残、運転免許事務等の業務委託に係る精算等の返還金等でございます。その業務委託料は概算払いによって支出を行いまして、年度終了時に精算を行うと、委託業務に従事する職員等が途中で退職交代した場合、人件費等に不用額が生じる、業務委託に係る物件購入についても入札残が生じる等々の理由がございまして、年度末に金額が確定するということから、概算払いで支出した額と確定した額との差額を返還する仕組みということから不用額が多くなる傾向にあるということでございます。

○有岡委員 不用額が結果的に多くなったということで理解するんですが、委託料そのものが1億3,000万ほど上がった結果として、また不用が出てくるという流れとしてはあんまりよろしくないなというふうに思うもんでからお尋ねした次第です。これは本来なら予算の段階でお尋ねすべきことなんですけれども、この流れで委託料が極端にふえる要因を教えていただければと思ひまして、結果的に不用額が出てくるというこの流れですね。

○久米警務部長 申しわけございません。ふえた部分についてのお話でございました。安全・安心パトロール事業と先ほど御説明申し上げましたチャイルドシートの関係の事業でございまして、これらがふえたことによりましてふえたという状況になっております。

○有岡委員 ありがとうございます。幾つかまだお尋ねしたいことがあるんですけれども、まず、こちらの報告書のほうの343ページの中でお尋ねしたいと思うのですが、万引き防止モデル店の指定数が69ということで、目標値よりも多く指定数があるんですけれども、こういった社

会情勢の中で、子供たちのこういった万引きの問題、これは大人社会、またいろんな高齢者の方もそうなんですけれども、こういったものが実際はふえているんじゃないかと危惧するんですね。そういった意味では、この指定数はもちろんこれで一つの目標としていいんですが、この対策については、何らかの今現状として、企業の努力だけではなかなか解決できない部分なものですから、22年度のこの実績を踏まえて、どういう効果があったのか。実は344ページがありますが、刑法犯少年が755人という数字が出ておりますけれども、これは平成21年度は724人ということで、700人台から減るというよりも、この現状が続くだろうと思うのです。そういった意味では、こういった初期的な防犯を取り組まないと、これが減っていくことは厳しいだろうと思うものですから、初犯的なときの対応というのをもっと工夫していかなきゃいけないと思うのですが、この万引きというのは、最初の段階の対応、これが大事かなと思うのですが、その取り組みについて、何か具体的にあれば教えていただきたいと思います。

○上久保生活安全部長 万引き防止につきましては、委員御指摘のとおり、確かにふえております。22年は755人検挙しておりますけれども、その中の万引き、自転車等、少年等がかかわる犯罪、結構あるんですね。ちょっと数は後で出しますけれども、そういう中で万引き、検挙して分析してみますと、少年と、どちらかというとなら65歳以上の高齢者による万引きが特徴がございます。そういうことで万引き防止につきましては、万引き防止モデル店ということで、平成22年は69カ所指定しております。これは13警察署がございまして、各署ごとに2ないし4店舗をモデルということでやっております。1つは、

被害店舗における管理者のしっかりした万引き防止ということをお願いしております。それと、やはり非行防止の現場、学校等で非行防止を行いますけれども、やはり万引きは犯罪よというのをしっかり教え込んで万引きを防ごうと。それとあわせて警察、さらには防犯ボランティアによる被害店舗におけるパトロール、こういう3本の柱で、現在万引き防止の対策は進めております。

○有岡委員 ありがとうございます。ぜひ事業者を含め、そういった子供を取り巻く環境の皆さんの協力、ぜひ対策を今後もとっていただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

もう1点、345ページの事業所暴力団等排除責任者講習会というのがございますが、これはちょっと話が長くなりますが、暴力団の排除条例をつくりまして、県民一人一人に対しましては大変喜ばれていまして、対応しやすくなったという声もあります。ただ今度は、イタチごっこになると思うのですが、そういった住民からなければ、今度はどこに入っていくだろうかと思えますと、消費者金融とか産業廃棄物等の事業とか、そういった分野に今入っていったるんじゃないかという暴力団の情勢の中で出ているんですけれども、そういった意味では、この行政あたりの勉強会もやっていくことが、もちろん入札制度の中で暴力団関係者は云々ということで排除するということが今取り組んでいますけれども、ここら辺の勉強会も必要じゃないかと思うのですが、産業廃棄物処理施設をつくる時にまた入ってきたりとか、いろんな収集で入ってきたりとかいう実態がよその県であるものですから、暴力団追放に対して行政等の指導というのは、条例は市町村でつくってありますけ

れども、どのような取り組みをしていらっしゃるのか、逆に要望として、ぜひ行政担当者にもそういった認識というか、知識をもっと広げていただく必要があるんじゃないかと思うのですが、いかがなものでしょうか、教えていただきたいと思います。

○椎葉刑事部長 今回の暴力団排除条例で県の事務事業からも完全に排除する規定ができましたし、市町村の事務事業につきましても、市町村条例が現在随時制定中のごさいますて、一応行政機関が行う事務事業からの排除というのは一応条例で完全にカバーされています。なお、一般の事業者、これにつきましても、暴力団に対していわゆる利益の供与、与えることは今回条例で禁止されましたので、利益そのものの暴力団の実入りの部分はかなり制約・規制を受けているということでもあります。ただ、条例8月施行でして、中身についての県民の皆さんに対する周知徹底につきましても、まだまだ不十分なところもあろうかと思っておりますので、現在、スポット放送その他等を通して、まずこの条例の中身の浸透をしっかりとさせたいということで、その件につきましてもは現在推進中のごさいます。

○有岡委員 要望になりますけれども、市町村の職員は、専門性が余りないと思っておりますので、ある程度の情報というんでしょうか。勉強会をするとか、そういった努力をすることによって、こういった入札制度なんかの対応とか、そういったことが必要だと思っておりますので、努力していただきたいなと思っております。要望です。

○鶴見警察本部長 暴力団排除条例につきましてもは、県の条例ができて、今、各市町村でも順次制定していただきます。その過程で、各県の職員はもとよりのごさいますけれども、各

市町村の職員に対しましても、暴力団排除の必要性、各事業所に対する暴力団排除、暴力団を参入させないというようなことを、職員の方々にも徹底をしておりますて、それが形となって各市町村の条例という形で流れておりますので、各そういった行政を預かるの方々に対しましても、暴力団排除の機運といいますか、意識というのが十分に、各警察署とまた各行政との間に、また委託と申しますか、そういった署長と長との間で暴力団排除について取り決めということもやっておりますので、かなりその辺の意識は浸透してきておるといふふうに考えております。

○後藤副主査 (項)1の警察管理費、(目)2の警察本部費の4ページ、使用料及び賃借料の中で警察業務電算化事業推進計画が減で400万出ております。これに関連して、(項)2の警察活動費の(目)の1、警察活動費の需用費、交通安全施設維持管理費等の減とあります。これが主要施策の中で350ページ、交通安全施設整備費の中で交通管制情報収集提供装置というのがあります。先ほども高度な情報システムというのが出ましたけれども、通信司令室さん、交通管制センターさんの交通情報システム、これの高度な情報システムの導入構築に非常なる御貢献をいただいておりますことに感謝申し上げます。と申しますのは、やはり県民の安全・安心、初動体制のもとになるのがこの情報収集じゃないかなと思っておるものですから、その中にあって減額というのがちょっと、入札残じゃない、推進事業費の減と項目にうたっているものですから、今後ともこの高度情報システムの対応については、逆にお金をかけないといけない部門だと思うものですから、その辺のお答えをお願いしたい。

○河野主査 質疑の趣旨はわかりますか。

○**後藤副主査** 交通安全整備のほうが信号機をかえるのが新設だと減額になります。そうじゃなくて、情報設置等々で減額だったから関連して質問したんですけど、それなら最初の質問だけで結構ですが、電算化推進業務の減額理由。不用額の理由を。

○**久米警務部長** 警察業務電算化推進事業費の減とございます。この主な使用料、賃借料の内訳的にはコンピューターシステム貸借料義務的経費、警察業務電算化推進事業経費等々含まれているんですが、その中の特に警察業務電算化推進事業経費の残が多くなってございますが、これは交番・駐在所のネットワークを構築する接続機器、サーバー等の機器更新に伴う入札の残ということになります。

○**後藤副主査** わかりました。入札残に伴う減額ならオーケーです。ですから、冒頭申しましたように、高度情報化対応にとって、高度情報化システムの構築導入というのを図っていただきたいものですから、入札残なら結構でございます。どうかよろしくをお願いします。

○**横田委員** 警察活動費の捜査報償費がどういうものかをちょっと教えていただきたいのですが。

○**久米警務部長** 捜査報償費についての御説明でよろしゅうございますか。これは特に緊急を要して正規の支出手続を経ているは事務に支障を来して、または秘密を要するための通常の支出手続を経ることができない場合の経費となっております。犯罪捜査等に従事する警察官の活動のための諸経費及び捜査等に関する情報提供者・協力者等に対する諸経費ということになっております。

○**横田委員** 結局捜査する上で必要な情報を得るために協力していただける人に対していろいろ

る手当てすることだと思っておりますけど、それが768万も不用額が出ているわけですが、これが捜査の数が少なくて減額になっているんだったら、それはいいことだと思っておりますけど、もし節約とかそういうことでこれだけ減額をされたんだったら、ちょっと捜査に支障が出ているんじゃないかなと思ったものですから、ちょっとお尋ねしました。そこらあたりはどうでしょうか。

○**久米警務部長** これにつきましては、大規模事件等の発生によりまして、捜査本部を設置して捜査を行う事件が少なかった。捜査費を活用して捜査を行う捜査活動が少なかったということでありまして、節約に節約をしてという話でもございません。使えるところにはきちっと使って、適切な捜査を行うことに努めております。

○**横田委員** 今の答えを聞いて安心しました。ぜひ県民の安全・安心を守るための捜査でありますので、全額使っていただければと思います。

○**有岡委員** 3点ほどまたお尋ねしたいと思いますが、350ページの警察本部の事業の中でチャイルドシートの使用及びシートベルト着用啓発ということで、新聞等で拝見しますと、宮崎県のチャイルドシート着用率は大変低いという話を伺っておりますが、こういった配置をすることによって、現在のチャイルドシートの着用率の現状、そしてこれからどの程度の目標に向かっていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○**長友交通部長** これは平成22年度から普及対策事業という形でやっているんですが、なぜ始めましたかといいますと、緊急雇用の関係がございましてやったわけなんですけれども、当時、全国のシートベルト・チャイルドシートの着用状況の調査がございまして、宮崎につきましては、全国ワースト1あるいはワースト4位ぐら

いの非常に悪い状況がございました。そういうことではいけないと、交通安全上よくないということでのこの事業を始めたわけなんです、1年間、昨年もやってきわけなんです、今年の5月ごろに宮崎、それと全国またチャイルドシートの調査がございました。この場合も宮崎は全国ワースト4位ということではほとんど伸びてないというのが実態でございます。我々としては、せめて全国平均並み以上には持っていこうということで現在対応しているわけなんですけれども、この普及指導員の方がそれぞれの7地区16人の方が保育園とか事業所とかあるいは交通安全教室の中に行きまして、いろいろ今やっている途中でございまして、この普及指導員のやり方とか研修関係もやりながら、何とかこれが県民の方々に定着していくように、今それを鋭意進めている状況でございます。何とか全国並みに持っていきたいという腹づもりではおりますが、これは地道にやるしかないということで考えております。

○有岡委員 私どもが子供を育てるときに、チャイルドシートが無料でいただける時期がありまして、そのときはかなり充実したんじゃないかと思っておりますが、最近そういった傾向ですので、また指導していただきながら安全に取り組んでいただければありがたいと思っております。

次が349ページ、前のページになりますけれども、高齢歩行者教育システムということで、交通安全教室を21回やられたということで、公民館とか地域に出向いていかれたようですが、21年度は57回実績があつてますね。なかなかこの受け入れる公民館というのが、地域が少なくなってしまうのか、そういった状況を教えていただきたいと思っております。

○長友交通部長 今委員からありましたように、

昨22年度が21回の627名、その前の21年が57回の1,648人ということなんです、昨年は5、6、7月が口蹄疫の関係でこの高齢者歩行者教育システムを使ったやつをちょっと自粛しておりまして、その関係もありまして、ちょっと前年度よりは減少したということでございます。ことしにつきましては、それも解消されましたので、鋭意やっているところでございます。

○有岡委員 ありがとうございます。ぜひ地域に出向かれることもまた一つのコミュニティーになりますので、よろしく願いしたいと思っております。

あと1点お尋ねしたいと思うのですが、高齢者の免許証の返還、これが新聞記事で載ってまして、2008年4月から取り組んで、各警察ごとに買い物券とか飲食割引券とか独自のサービスをしていらっしゃる中で、都城がタクシーの1割値引き券を発行しているということで、この取り組みについて教えていただきたいと思っておりますし、今後、この項目は予算の中でやっぱり必要なかどうか、そこら辺も教えていただければありがたいと思っております。

○長友交通部長 免許の返納のメリット制度という形で申し上げますけれども、状況をちょっと申し上げますと、平成19年が78人でした。平成20年が1,001人、21年が1,013人、22年が910人ということで、ことしの7月末現在で518人の方が返納されておるという状況でございます。ただ、宮崎のような状況で返納されるにしても、足がわりというんでしょうか、自分の車がないと非常に不便な部分がございます、公共交通機関の浸透程度等もありまして、都城は今回、都城のタクシー業界をお願いいたしまして、65歳以上の方で返納された方は、1割減額しようという形で作業を進めておりまして、

まだ話の段階なんですけれども、それがあってから、数が返納される方がふえておるという話をちょっと伺っております。まだまとめの段階にまで入っておりませんが、だんだんふえつつあるというような声を聞いておまして、これもまた全県下にできる範囲を広げていきたいなということで考えております。高齢者の交通事故、関与される事故というのは非常に多い状況がございますので、このメリット制度につきましても、できるだけ浸透を図っていきたいということで考えておりますが、これを県費で予算化するかどうか等につきましては、今後のことがございますので、これはまた検討させていただければありがたいなというふうに考えております。

○後藤副主査 今回、知事、県ですよね、国に対する要望の中で、警察官の増員というのをはっきりと要望されております。そういう中において、先ほどチャイルドシートのところで、国の緊急臨時雇用交付金助成事業、これが今年度までということで、当然延長を要望するんですけど、実際警察本部で昨年1年間、この事業で全体で何名ぐらい臨時的に採用されたか。

○上久保生活安定部長 まず、生安部の関係でございまして、この緊急雇用関係では、安全・安心パトロールの関係で72名雇用しております。

○長友交通部長 チャイルドシート関係の普及事業につきましては16人採用しております。

○横田委員 信号機についてお尋ねしますが、昨年度40基ぐらい新規設置されているようですが、これは予算のことですから、ちょっと難しいのかもしれませんが、交通安全施設工事費等の不用額が3,300万とか、交通安全施設の維持管理費が2,300万不用額が出ています

けれども、こういったのを別の信号機の新設のほうに回せるような予算のテクニックというか、そんなものはないものなんでしょうかね。

○長友交通部長 そうあるといいんですけれども、一応予算要求の段階で今年度につきましては、信号機、例えば三色の全感応型とか半感応型とかあるんですけれども、何基という形で要求しますので、この執行残が出て、これをよそに回すことはできないという形で考えております。

○横田委員 そこを何とかテクニックでできないものでしょうか。

○長友交通部長 検討する余地はあるかもしれませんが、一応執行残につきましては、県に返納するというのが第一原則になっていると判断しておりますので、全体の予算を、まず信号機の予算をふやしていただければありがたいなということでは考えております。

○古屋会計課長 先ほどの有岡委員の御質問に対しましてお答えします。平成22年度の監査におきまして、21年分不用品の売り払いについて指摘事項がございました。この内容は、契約金額が100万以上のため、契約書を作成する必要がありましたけれども、予定価格が100万以下であったために契約書を作成しなかったものでございます。本年度、22年度につきましては、100万以上の売却は1件ございましたけれども、適正に手続を行っております。21年度分については車の売却でございます。以上でございます。

○河野主査 それでは、以上をもって警察本部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時25分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成22年度決算について、執行部の説明を求めます。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成22年度決算につきまして、御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料をおめくりいただきまして、1ページ、2ページをごらんいただきたいと思ひます。

見開きでお示ししておりますが、「新みやざき創造計画に基づく施策の体系表」であります。

教育委員会では、一番左の列、二重線で囲んでおります「未来の舞台で輝く人づくり」を基本目標といたしまして、その右隣の列の一番上に枠で囲ってあります「1 安心して子どもを生み、育てられる社会づくり」から2ページの一番下の「4 文化・スポーツの振興」まで、4つの施策の基本的方向を展開の柱といたしまして、各種の施策を推進したところであります。

特に上から2番目の「未来を拓く子どもが育つ社会づくり」につきましては、その下に網かけの四角で囲んであります「「のびよ！宮崎の子どもたち」～教育県「みやざき」の創造～」を大きなスローガンといたしまして、第2期「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」の3年目として、施策の重点化・焦点化を図り、取り組んだところであります。

おめくりいただきまして、3ページをごらんいただきたいと思ひます。

第2期「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」の体系図であります。

第2期戦略プロジェクトは、この体系図の中で一番下にあります戦略1「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」、その上

に記載しておりますが、左から順に戦略2「地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進」、戦略3「学力向上対策の推進」、戦略4「命を大切に教育の推進」、戦略5「障がいのある子どもの教育の推進」の5つの戦略に体系化いたしまして、各種事業を重点的に展開することにより、上から2番目の枠にあります、「県民総ぐるみで子どもたちの「人間力」を育む教育」を推進してまいったところであります。

それぞれの戦略ごとの主な取り組みについて御説明申し上げます。

体系図の一番下の戦略1「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」につきましては、多様な教育活動の創出を図ることを目的に、企業等が持つ教育的資源を活用する教育支援システムを構築するため、「企業の力を教育に！「みやざきの教育」アシスト事業」に取り組むとともに、シニアパワーやコミュニティパワーの積極的な活用を図りながら、地域ぐるみによる学校支援体制の整備を進めることを目標に、「学校支援地域本部事業」のさらなる充実に努めたところであります。

次に、戦略2「地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進」につきましては、県内各地域で推進しております一貫教育の成果の普及や各地域のニーズに基づいた効果的な研修や支援を行います「一貫教育普及・支援事業」に取り組んだところであります。

その右の戦略3「学力向上対策の推進」につきましては、小学校から中学校に進学した際に生じるさまざまな課題の改善を図り、中学校3年間の落ち着いた学校生活を送る基礎とするために、中学校1年生に35人以下の少人数学級を実施する「中学校1年生少人数学級推進事業」の取り組みを初め、高校生が将来への夢を描き、

目標を持って努力し、宮崎の産業を元気にできる人材へと成長できるように、キャリア教育を充実・推進する「県立高等学校キャリア教育総合推進事業」に取り組んだところであります。さらに、「優れた教師の力を生かした授業力アップ事業」によって、若手教師の授業力向上と県内教師全体の資質向上を図ってまいったところであります。

その次の戦略4「命を大切にする教育の推進」につきましては、全県的に子供の読書活動を推進することにより、豊かな心を持つ健やかな子供の育成を図る「みやざき子ども読書活動推進事業」に取り組んだところであります。また、児童生徒のさまざまな健康問題に対応するため、「心すこやか体いきいき健康教育推進事業」に取り組み、専門医の学校への派遣や相談事業等を実施してまいりました。

戦略5「障がいのある子どもの教育の推進」につきましては、高等学校におきまして、障がいの理解・啓発や障がいのある人との交流など、生徒自身による主体的な取り組みを通して、共生社会を担う人づくりを目指す「高校生発！共に育つ人づくり推進事業」や、特別支援学校が企業等と連携して授業改善や就労支援体制の整備を行います「特別支援学校キャリア教育充実事業」などに取り組んだところであります。

続きまして、下の4ページをごらんいただきたいと思ひます。

「平成22年度決算事項別明細説明資料総括表」であります。

まず、一般会計であります。網かけをいたしております一般会計の「計」の欄をごらんください。予算額1,127億6,768万5,000円、支出済額1,105億9,535万5,505円、不用額6億4,014万5,495円、執行率98.0%であります。なお、不

用額の主なものは、耐震工事事業の工事請負費及び教職員の人件費であります。

次に、特別会計決算であります。表の一番右側「備考」の欄に示しておりますように、特別会計は県立学校実習事業特別会計であります。下から2段目の網かけの行、特別会計の「計」の欄をごらんください。予算額1億7,179万4,000円、支出済額1億5,386万6,664円、不用額1,792万7,336円、執行率89.6%であります。

それから、ページが飛んで恐縮ですが、資料の31ページをお願いしたいと思います。

監査結果報告書における指摘事項及び注意事項を記載しております。これらの指摘事項につきましては、直ちに改善を図ったところであります。

また、お手元の別冊となりますけれども、平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書におきまして、2件の審査意見がありました。これにつきましては、後ほど担当課長から御説明申し上げます。

私からの説明は説明であります。詳細につきましては、それぞれの担当課室長から説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○安田総務課長 総務課につきまして御説明をいたします。

同じく決算特別委員会資料の総務課のインデックスのところ、5ページをお願いしたいと思います。

表の一番上、教育費の欄でございますけれども、平成22年度の総務課の一般会計予算額は31億2,000万9,000円、支出済額は31億1,262万9,923円、不用額は737万9,077円、執行率は99.8%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上のものに

つきまして御説明を申し上げます。

同じく5ページの中ほど、(目)事務局費の不用額が480万876円となっております。この不用額の主なものは、事務局職員の職員手当等の執行残及び旅費等の執行残などでございます。

次に、1枚はぐっていただきまして、7ページをお開きください。

上から2段目、(目)社会教育総務費の不用額が161万7,269円となっておりますが、この不用額の主なものは、事務局職員の職員手当等の執行残であります。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

最後になりましたが、監査委員の決算審査意見書に関し、特に報告すべき事項はございません。

総務課は以上でございます。

○福永財務福利課長 決算特別委員会資料の4ページに総括表がございます。よろしく願いいたします。

まず、一般会計でございますけれども、財務福利課の欄が2段目です。予算額84億484万8,000円に対しまして、支出済額75億6,520万5,326円、明許繰越4億593万6,000円、不用額4億3,370万6,674円でありまして、執行率は90.0%であります。

次に、下の段の特別会計でございますけれども、先ほど教育長が説明したとおりでございます。執行率が89.6%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明申し上げます。

財務福利課のインデックスのところ、8ページをお願いいたします。

(目)事務局費におきまして、不用額が3

億8,217万7,749円、執行率が85.3%となっております。この主なものは、県立学校の耐震補強工事費等の入札執行残及び経費の節減に努めた執行残でございます。

また、この事務局費におきまして、明許繰り越しを行っております。同じ行の中ほどの「明許」の欄でございますけれども、繰越額は3億4,196万9,000円でございます。これは、県立学校校舎の外壁点検及び改修工事設計並びに耐震補強事業の費用につきまして、国の経済雇用対策によります補正の影響により工期が不足することとなったものでございます。

次の9ページでございます。

一番上の(目)教職員人事費におきまして、不用額が131万7,238円となっております。この主なものは、管理職研修会等の旅費の必要額が見込みより下回ったものでございます。

次に、一番下の(目)恩給及び退職年金費におきまして、不用額が118万9,447円となっております。これは、恩給受給者が死亡した際に、請求により未支給分を遺族等に支払っておりますけれども、請求件数が見込みより少なかったことによる執行残でございます。

次に、10ページでございます。

(目)高等学校管理費におきまして、不用額が1,051万2,365円となっております。この主なものは、一般運営費における委託料等の入札執行残及び、海洋高校実習船におきまして、口蹄疫の影響で多目的航海の規模を縮小したことによるものでございます。

同じページの下にございます(目)教育振興費におきまして、不用額が420万1,163円となっております。この主なものにつきましては、口蹄疫により家畜が殺処分されました高鍋農業高校へ家畜を導入いたしましたけれども、主に競

りで購入いたしました、その執行残でございます。

次の11ページであります。

(目) 学校建設費におきまして、不用額が1,849万5,625円、執行率が86.2%となっております。この主なものは、経費の節約及び工事請負費の入札執行残によるものでございます。

なお、学校建設費におきましても明許繰り越しを行っております。同じ行の中ほどの「明許」の欄でございますが、繰越額は6,049万円でございます。これは、「高鍋農業高校酪農実習施設リニューアル事業」につきまして、当初、平成22年度中の完成予定であったものが、口蹄疫で農場が閉鎖されまして、工期が不足したものでございます。

同じページの中ほどにあります(目) 特別支援学校費におきまして、不用額が648万8,363円となっております。この主なものは、一般運営費の入札執行残及び特別支援教育就学奨励費の事業費が見込みを下回ったことによるものでございます。

次の12ページでございます。

(目) 体育施設費におきまして、不用額が756万2,145円となっております。この主なものは、体育施設設備に係る工事請負費の執行残でございます。

次の14ページであります。

特別会計でございますが、これは農業系高等学校8校の農業実習に係る会計でございます。

(目) 高等学校管理費の不用額が1,792万7,336円、執行率が89.6%となっております。これは、口蹄疫によりまして大幅な収入減が見込まれたことから、農業系高校8校におきまして、例年以上の節約に努めた結果によるものでございます。

委員会資料につきましては以上でございます。

続きまして、主要施策の成果についてでございます。

資料かわりまして主要施策の成果に関する報告書、財務福利課のインデックスのところ、309ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、2の下の1) 学力向上対策の推進でございます。

その下の表の「教育のIT化事業」であります。本事業は、全県立学校を対象に、情報教育推進に必要な設備等の整備を行うものでございます。平成22年度におきましては、教育用パソコンを高等学校等20校において更新いたしまして、また、ソフトウェアを同じく15校において整備したところでございます。

次に、同ページの一番下の4) 安全で安心な魅力ある教育環境づくりでございます。

次の310ページをごらんいただきたいと思います。

まず、「維持管理」でございます。これは、県立学校57校について外壁剥落防止改修工事及びバリアフリー化工事等を実施したものでございます。

次に、その下の「県立学校耐震対策」でございます。平成22年度におきましては、耐震設計を3施設3棟、耐震補強工事を2施設2棟、実施したところでございます。

次に、一番下の「育英資金貸与」でございます。平成22年度の育英資金の貸与者数は、一般育英資金が4,123人、へき地育英資金が222名、計4,345人でございます。これらによりまして、修学が困難な生徒等の修学機会の確保を図ったところでございます。

次に、上から3番目の新規事業「専門高校ものづくり教育環境重点整備」でございます。こ

これは、専門高校生が授業に加えまして、各種の国家資格の取得を目指すために必要な設備を整備するものでございます。実績といたしましては、県立工業高校に製図台等を整備したところでございます。

主要施策の成果については以上でございます。

次に、歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をお願いいたします。

5ページでございます。

ページの中ほど、(2) その他の収入の確保についてでございます。

そこに、5行目、「日本学生支援機構から県に移管された奨学資金貸付金の収入未済額は年々増加している」とございます。育英資金につきましては、日本学生支援機構からの移管分に係る返還者が平成20年度以降、毎年約1,200人ずつ増加しておりまして、10年後には現在の3倍、約2万人規模の返還者が見込まれているところでございます。

育英資金の未返還者への対応といたしましては、返還者本人及び保護者並びに連帯保証人に対しまして、文書・電話による督促を定期的に繰り返しているところでございますけれども、今後、口座振替等による納入についても検討いたしまして、未済額の解消に努めてまいりたいと考えております。

財務福利課関係は以上でございます。

○長濱学校政策課長 学校政策課分について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の学校政策課のインデックスのところをお開きください。

15ページでございます。

一番上の教育費の欄であります。学校政策課の予算額は20億2,575万8,000円、支出済額17億6,095万2,092円、翌年度繰越額2億2,640

万1,000円、不用額3,840万4,908円、執行率86.9%となっております。

このうち、目の不用額が100万円以上及び執行率90%未満のものについて御説明申し上げます。

(目) 事務局費の不用額が2,280万7,429円、執行率77.6%となっております。主な不用額は、上から8段目の委託料、その2段下の工事請負費、その下の備品購入費であります。これは西諸県地区及び南那珂地区総合制専門高校設置に係る建設費や教材用備品購入の執行残であります。また、翌年度繰越額についてであります。これは南那珂地区総合制専門高校設置における農業用施設建設工事等で、経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正の関係により、工期が不足したためであります。

次に、(目) 教育指導費の不用額が1,158万7,402円となっております。主な不用額は、下から4段目の報酬、次の16ページの1段目の旅費であります。これは初任者研修における後補充の非常勤講師の報酬や、右側説明欄に記載してある事業に係る旅費等の執行残であります。

次に、(目) 高等学校総務費の不用額が111万1,843円となっております。主な不用額は、下から6段目の需用費であります。これは高等学校選抜試験用の問題用紙印刷費等の執行残でございます。

次に、(目) 教育振興費の不用額が207万3,813円、執行率85.9%となっております。主な不用額は、一番下の段の旅費や次の17ページの1段目、需用費であります。これは前ページ右側説明欄に記載してあります「みやざきの農業教育推進」や「明日の産業を担う専門高校スペシャリスト育成支援」における指導者研修や副読本印刷費の執行残でございます。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書をごらんください。学校政策課のインデックスのところをお開きください。313ページからでございます。新規・改善事業を中心に御説明いたします。

表の4番目の新規事業「一貫教育普及・支援事業」であります。

小中高の教職員の一層の相互理解を図るため、一貫教育を進める上での課題やニーズに応じた普及・支援を行うもので、小中高の教職員が一堂に会した研修会の開催や、各地域で実施される研修会での講義等を行いました。その結果、これまでの一貫教育の成果や取り組み等、ニーズに応じた情報を提供することができ、県内への普及・支援を図ることができました。

次に、改善事業「みやざき学力アップ支援事業」であります。

県内の小学校5年生と中学校2年生を対象とした本県独自の学力・意識調査を実施するもので、各学校で、その結果に基づき、今後の授業方針等の改善計画を作成し、実践を進めることにより、児童生徒の学力向上を図るとともに、学力調査の結果の分析により明らかになった地域の実態に応じた課題を解決するために、教員の指導力を高める授業研究会を実施したところです。また、算数・数学科において、学習内容の確実な定着を図るために、単元ごとの評価問題をインターネットで配信する「Web学習単元評価システム」の運用を県下全域の学校で開始したところです。

次に、314ページをお開きください。

上から2番目、新規事業「県立高等学校キャリア教育総合推進事業」であります。

キャリア教育を充実・推進するため、インターシップの実施や地域人材を生かした外部講師

による講演会をすべての県立高校で実施するとともに、専任講師によるキャリアアップ・キャラバンを実施し、働く意味と学ぶ意味を伝え、社会的・職業的自立に向けた意識の高揚を図ることができました。また、「宮崎ものづくり人材育成塾」において、地元企業のすぐれた技能者から直接技術指導を受けるなど、体験的・実践的な取り組みを通してキャリアアップを促すことができました。さらに、2月時点で就職が決まっていない生徒を対象に、関係機関による就職支援等についての就職支援説明会を行いました。

次に、315ページをごらんください。

表の2番目、「志を育む進路指導サポート事業」であります。

厳しい雇用情勢を踏まえ、県内外の求人確保による就業の拡大を図るとともに、生徒の職業意識の啓発や社会的・職業的自立を促すために、進路対策専門員を就職希望の多い学校29校に配置し、進路指導体制の充実やきめ細かな進路相談の強化に努めました。この結果、生徒みずからの進路への興味・関心が高まり、就職において着実な成果をおさめることができました。

次に、ちょっと飛びまして318ページをお開きください。

表の1番目、「自己指導能力育成充実事業」であります。

いじめや不登校、非行等問題行動の解決のためには、児童生徒が日常生活の中でどのように行動することが適切であるかを自分自身で判断し、実行する自己指導能力を高める必要があります。そこで、中学校にスクールカウンセラーやスクールアシスタントを配置し、児童生徒等のカウンセリングや教育相談の充実を図りました。また、自立支援指導員やスクールソーシャ

ルワーカーを教育事務所に配置して、問題を抱える子供やその家庭を支援するなど、さらなる指導体制の充実に努めてまいりました。その結果、児童生徒のいじめや不登校、非行等問題行動、その他生徒指導上の諸問題の改善が進むとともに、生徒指導に関する問題の効果的な支援体制の充実を図ることができたところです。

次に、319ページをごらんください。

表の3番目、新規事業「学校経営のための法律相談事業」であります。

保護者や地域住民からの多様化する要望への対応など、学校だけでは解決困難な問題に対し、学校が法律面に関して相談できる体制を構築し、早期解決を図ることで教職員の負担を軽減するために、県内3地区に相談担当弁護士を配置し、地区内の学校からの相談に対応しました。その結果、弁護士からの専門的な指導・助言により、理不尽な要求などの問題に対して適切に対応することができ、学校や教職員が自信を持って問題に対応することができたところです。

次に、320ページをお開きください。

「全国高等学校総合文化祭開催事業」であります。

8月1日から5日までの5日間、県内7市1町で開催いたしました宮崎大会は、国内外から約2万人の高校生が参加し、観覧者等を含め約13万人規模の大会となるなど、盛況のうちに無事終了することができました。また、大会の運営におもてなしの心で臨んでくれた高校生は、各方面の方々から高い評価の声をいただくとともに、県民に大きな希望と元気をもたらしてくれました。生徒にとりましては、全国レベルの作品や活動を実感することで、新たな文化活動の意欲が創出されることになりましたし、大会をやり遂げた達成感や充実感が大きな自信につな

がり、将来の大きな財産になったと考えられます。

主要施策の成果報告につきましては以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○武富特別支援教育室長 特別支援教育室関係につきまして御説明申し上げます。

決算特別委員会資料、特別支援教育室のインデックスのところ、19ページをお開きください。

一番上の教育費の欄でございますが、特別支援教育室の予算額は17億8,017万4,000円、支出済額8億2,529万6,321円、翌年度繰越額9億4,546万6,000円、不用額941万1,679円、執行率46.4%となっております。

このうち、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明申し上げます。

まず、(目)事務局費の不用額が430万6,807円、執行率が43.8%となっております。主な不用額は、節の欄、報償費から数えて上から5段目の委託料及びその2段下の工事請負費であります。これは主に、特別支援学校高等部設置に係る基本設計や建設工事の執行残でございます。また、翌年度繰越額についてであります。これは延岡総合特別支援学校(仮称)設置における知的障がい教育棟の改修工事等で、経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正の関係により、工期が不足したため、繰り越したものであります。

次に、中ほど下にあります(目)教育指導費の不用額が510万4,872円となっております。主な不用額は、節の欄、一番下の段の旅費及び次の20ページの1段目の需用費であります。これらは、19ページ右側説明欄に記載しておりま

す「特別支援学校キャリア教育充実」及び「発達障がい等特別支援教育総合推進」における事務費等の執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

恐れ入りますが、主要施策の成果に関する報告書、特別支援教育室のインデックスのところをお開きください。322ページからであります、新規・改善事業を中心に御説明いたします。

表の1番目の新規事業「高校生発！共に育つ人づくり推進事業」であります。なお、323ページの施策の成果等では①になりますので、あわせてごらんいただければと思います。

これは、高等学校において、障がいのある人々との交流を生徒自身の企画・立案により実施し、共生社会を担う人づくりを進めるもので、高等学校8校と特別支援学校7校との間で交流及び共同学習が実施され、実践を通して共生社会に向けた意識の変容を図ることができました。

次に、2番目の改善事業「特別支援学校キャリア教育充実事業」であります。施策の成果等では②になります。

これは、特別支援学校における作業学習の改善や就労支援体制の整備等を行い、キャリア教育の充実を図るもので、特別支援学校就労支援相談員の配置により、県下全域をカバーした職場開拓、高等部生徒や卒業生、保護者に対する就職相談、卒業生の職場定着指導等、きめ細かな就労支援を実施いたしました。また、企業等との連携により、企業の視点から技術面の指導や助言を受けるなど、作業学習の充実による就労支援にも取り組んだところでございます。

次に、3番目の改善事業「発達障がい等特別支援教育総合推進事業」であります。施策の成果等では、324ページの③になります。

これは、発達障がいを含むすべての障がいのよる幼児児童生徒の教育的ニーズに対応するため、幼保小中高等学校の特別支援教育を総合的に推進するもので、特別支援学校が地域の小中学校等を対象に実施する巡回相談や研修支援を強化し、障がいのある幼児児童生徒への支援の充実を図るとともに、教員の専門性や指導力の向上のための研修を実施いたしました。

323ページをごらんください。

表の2番目の「延岡総合特別支援学校（仮称）設置事業」であります。

この事業は、延岡地区にある特別支援学校3校を統合し、延岡西高校跡地に、複数の障がいに対応した総合的な特別支援学校として、今議会で設置条例案を可決いただきました「延岡しろやま支援学校」を整備するもので、実施設計を完了するとともに、管理棟や聴覚障がい教育棟の工事等を実施いたしました。また、設置準備委員会や作業部会を開催し、来年4月の開校に向けた準備を行ったところであります。

主要施策の成果については以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

特別支援教育室関係は以上でございます。

○川島教職員課長 教職員課でございます。

決算特別委員会資料、教職員課のインデックスのところ、21ページをお開きください。

まず、一番上の段、(款)教育費であります、予算額952億4,456万9,000円に対しまして、支出済額951億2,634万5,398円、不用額1億1,822万3,602円、執行率99.9%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

まず、(項)教育総務費、(目)教職員人事費の不用額2,768万1,071円であります。主なもの

としましては、非常勤講師等の報酬や日々雇用職員等の賃金及び職員の旅費などの執行残であります。

次に、その下の（項）小学校費、（目）教職員費の不用額3,159万8,522円、並びに22ページの上から、（項）中学校費、（目）教職員費の不用額1,795万6,495円、その下の（項）高等学校、（目）高等学校総務費の不用額2,402万7,170円、さらに一番下の（項）特別支援学校費、（目）特別支援学校費の不用額1,696万344円であります。これらにつきましては、いずれも教職員の給料や職員手当、旅費などの執行残であります。

次に、目の執行率が90%未満のものにつきましては、該当はございません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書、教職員課のインデックスのところ、325ページをごらんください。

まず、学力向上対策推進のための主な事業といたしまして、1つ目の改善事業「優れた教師の力を生かした授業力アップ事業」を実施いたしまして、若手教員の授業力向上や教員全体の資質向上を図りました。主な実績であります、「授業力リーダー養成」につきましては、若手教員を対象としました授業力リーダー養成塾を、学校種や教科・科目別に8塾開設いたしました。各塾とも授業研究会など活発な活動を行いまして、若手教員の育成を図ったところであります。また、「スーパーティーチャー制度推進」につきましては、すぐれた教育実践を行い、他の模範となっている教員18人にスーパーティーチャーを委嘱いたしまして、そのすぐれた授業の公開等を通して、教員全体の資質向上を図ったところであります。

次に、新規事業「中学校1年生少人数学級推進事業」であります。この事業は、中学校3年間の落ち着いた学校生活を送る基礎とするために、平成22年度から中学校1年生に35人以下の少人数学級を実施したものであります。主な実績であります。この事業により、中学校1年生の学級数が全体で41学級増加し、生徒一人一人へのきめ細かな指導が可能となりまして、学習指導や生徒指導の面で効果が見られたところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

教職員課関係は以上でございます。

○津曲生涯学習課長 生涯学習課でございます。

決算特別委員会資料、生涯学習課のインデックスのところをお開きください。上のほう、23ページから御説明をいたします。

一番上の（款）教育費の欄をごらんください。課全体の予算額は5億2,755万6,000円、支出済額は5億994万6,309円、明許繰越額が585万円、不用額は1,175万9,691円、全体の執行率は96.7%となっております。

このうち、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきまして御説明をいたします。

まず、上から3段目の（目）社会教育総務費であります。不用額が399万8,682円となっております。その主なものは、表の中ほどでございます。委託料、その2つ下の負担金・補助及び交付金であります。これは、国の委託事業であります「学校支援地域本部事業」や国の補助事業であります「放課後子ども教室推進事業」に係る市町村への委託料・補助金などの執行残でございます。

次の（目）視聴覚教育費の執行率が88%となつ

ております。これは、映写機の点検管理費などで、4万円程度の執行残が出たものでございます。

下のページ、24ページでございますが、1段目の（目）図書館費でございます。段の中ほどに明許繰越額が585万円、その2つ右側に不用額が295万5,760円となっております。

まず、明許繰り越しであります。国の経済・雇用緊急対策補正に伴い、県立図書館に就労支援の図書購入を行いました。書籍の納期が年度末に間に合わなかったことから繰り越しをしたもので、ことし6月に納入が完了しております。

次に、不用額であります。主なものは下から3段目の工事請負費で、図書館の書庫を増設いたしました。これの入札残でございます。

次に、1枚おめくりいただきますと、25ページになります。

1段目、（目）美術館費の不用額でございますが、476万4,386円となっております。主なものは、中ほどでございますが、需用費及びその下の役務費であります。これは、美術館の光熱水費や通信運搬費などの節約による執行残となっております。

続きまして、主要施策の成果について御報告をいたします。

主要施策の成果に関する報告書、生涯学習課のところ、326ページをお願いします。

左側の表、3つ目の項目、「放課後子ども教室推進事業」であります。

これは、地域ぐるみで子供たちを育てようと、14市町村、86カ所において、放課後や週末に学校の空き教室などを活用し、地域の方々の御協力をいただきながら、学習指導や体験活動などに取り組んだものでございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、328ページをお願いします。

左側の表の1番目、「学校支援地域本部事業」でございます。

これは、おおむね中学校区を一つの単位といたしまして、地域の方々がボランティアとして学校を支援する学校支援地域本部を設置するものです。下のほう、説明の欄のところ、施策の成果等の2つ目の段落に、「その結果」というのから始まるのがあります。20の市町村、29の本部におきまして、延べ4万4,000人を超える学校支援ボランティアの皆さんが、児童生徒の安全確保や学習指導など、さまざまな活動を行っていただきました。

もう一度、表、上のほうでございますが、2番目の項目、新規事業「企業の力を教育に！「みやざきの教育」アシスト事業」でございます。

これは、企業さんが持つ豊かな専門性や人材を学校教育などに活用できるよう、支援体制の整備を進めました。その結果、表の右側でございますけど、125の企業さんに御登録をいただきまして、58回の教育支援をいただきました。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

続きまして、監査委員から基金の運用状況につきまして御意見がございましたので、御報告をいたします。

別冊の薄い平成22年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書というのがございます。この冊子、中のほうに緑色のページが2枚入っております。2つ目の緑をめぐっていただきますと、開いたところがちょうど57ページになります。

それでは、御説明させていただきます。審査の対象は、宮崎県美術品等取得基金でございます。

詳しくは、次のページ、58ページをごらんいただきますと、この基金は、県立美術館の美術品等の取得を円滑かつ効率的に行うために、平成元年に設けられたものでございます。22年度は、美術品等の購入をしなかったことから、年度末の基金残高は、ごらんとおり3億円となっております。

そのページの一番下でございますが、基金の預金金利46万9,000円余りにつきましては、一般会計に財産運用収入として繰り入れを行っております。

前のページにもう一度お帰りいただきますと、57ページの大きな3のところに審査の結果及び意見と書いております。基金は、関係帳簿や証明書などと照合の結果、相違ないこと、さらには、基金の活用については、引き続き、今後の見込み等を的確に把握した上で検討を行うよう要望するとの御意見をいただきました。

私どもといたしましては、本県財政が引き続き非常に厳しい状況でございますので、基金の活用につきましては、今後とも、美術館の持つ使命役割と県の財政状況とを総合的に勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。

生涯学習課は以上でございます。

○田村スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

決算特別委員会資料、スポーツ振興課のインデックスのところ、26ページをお願いいたします。

スポーツ振興課の予算額は9億7,620万7,000円で、支出済額は9億5,707万6,689円でございます。不用額につきましては1,913万311円で、予算額に対する執行率は98.0%となっております。

次に、目の不用額で100万円以上のものについ

て御説明いたします。

ページの上から3段目、(目)保健体育総務費の不用額が1,756万6,555円となっており、その主なものは、ページ中ほどから下にあります(節)負担金・補助金及び交付金の1,284万5,074円でございます。これは、日本スポーツ振興センター共済給付金に係る執行残でございます。

続きまして、ページの下から7段目、(目)体育振興費が131万3,006円となっておりますが、その主な理由は、旅費等の執行残でございます。

なお、執行率が90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果についてでございます。

主要施策の成果に関する報告書、スポーツ振興課のインデックスのところ、333ページをお願いいたします。

2) 命を大切にする教育の推進といたしまして、まず、下の表中では2番目にあります「明日の宮崎を担う「子ども体力アップ」事業」では、幼稚園や小中高等学校の指導者に対する研修会を実施しまして、子供たちの体力向上を図るため、指導力を養成するための取り組みを行いました。

次に、その1つ下の改善事業「心すこやか体いきいき健康教育推進事業」では、専門医を講師として学校に派遣し、学校における健康課題の解決のための取り組みを行ったところでございます。

次に、335ページをお願いいたします。

2) スポーツの振興について御説明いたします。

表の3番目にあります「「チームみやざき」アスリートパワーアップ事業」では、本県競技力の中心となる少年種別に対し、中学校や高等学

校におけるそれぞれの競技力推進校を支援するなど、中・高校生の競技力の向上や部活動の活性化に努めたところでございます。

次に、表の一番下にあります「総合型地域スポーツクラブ育成促進事業」では、地域におけるスポーツ振興の中心的な役割を担う総合型地域スポーツクラブの育成を促進するため、アシスタントマネージャー養成講習会を開催するなど、運営等にかかわる専門的な人材の育成に努めたところでございます。

これらの事業により、県民の皆様がスポーツに親しめるような環境づくりに努めたところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○田方文化財課長 文化財課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の文化財課のインデックスのところ、28ページをお願いいたします。

表の一番上、(款)教育費の欄でございますが、予算額6億7,951万2,000円に対しまして、支出済額6億4,314万344円、明許繰越額3,435万1,000円、不用額202万656円で、執行率は94.6%となっております。

このうち、目の不用額で100万円以上のものについて御説明をいたします。

表の3段目、(目)文化財保護費の不用額が103万6,494円となっております。主な理由といたしましては、埋蔵文化財センターの管理運営費の執行残などです。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

また、明許繰り越しについてでございますけれども、28ページの(目)文化財保護費におき

まして、埋蔵文化財センター分館の空調設備改修に要する経費を、29ページの(目)総合博物館費におきまして、総合博物館の駐車場整備及び総合博物館の中央監視装置更新に要する経費を繰り越しておりますが、いずれも経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正の関係により、工期が不足したためでございます。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。文化財課のインデックスのところ、337ページをお願いいたします。

4の1)文化の振興についてでございます。

まず、表の上から3番目、「西都原古墳群活用促進ゾーン整備」につきましては、平成20年度から西都原古墳群のうち第1古墳群を主な対象とした整備に取り組んでおり、平成22年度は、202号墳の発掘調査や46号墳の墳丘復元を実施したほか、整備の終了した遺構のメンテナンスを行ったところであります。

次の新規事業「指定文化財等活用促進」につきましては、指定文化財等の内容、所在地などの情報や文化財の所在を示すマップ、見学ルート等をウェブ上で公開するためのシステムの構築を行ったところでございます。

次に、338ページをお願いいたします。

表の一番上、新規事業「総合博物館収蔵資料整理促進」につきましては、総合博物館の資料の中で、登録が完了していないものや再点検の必要なもの等について、整理・点検・登録を行い、資料の適切な管理とその有効活用を図ったところでございます。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、

特に報告すべき事項はありません。

文化財課は以上でございます。

○中原人権同和教育室長 人権同和教育室でございます。

決算特別委員会資料、人権同和教育室のインデックスのところ、30ページをお開きください。

人権同和教育室の予算額は905万2,000円、支出済額は894万3,103円、不用額は10万8,897円、執行率は98.8%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきましては、いずれも該当はございません。

続きまして、主要施策の成果についてでございます。

主要施策の成果に関する報告書、人権同和教育室のインデックスのところ、339ページをお開きください。

まず、表の一番上、「人権啓発資料作成」についてでございます。

これは、学校、家庭等において、人権について語り合うための資料「ファミリーふれあい」を作成し、小学校、中学校、高等学校の第1学年のすべての児童生徒や新規採用教職員等に配付いたしまして、さまざまな人権問題に対する児童生徒、教職員等の理解と認識をさらに深めるとともに、学校や家庭、地域社会における人権教育の一層の充実に努めたところでございます。

次に、「学校・家庭・地域の絆を深める人権文化充実」についてでございます。

これは、2つの事業で構成されておりまして、1つは人権教育指定中学校区における実践研究でございます。宮崎西中学校区において、学校、保護者、地域の代表者で構成される委員会を組織し、学校、家庭、地域が連携しながら、人権

教育の視点による学校教育活動や地域活動に取り組んだところでございます。

もう1つが人権教育指導者の養成でございます。指導主事等3名をNPO等が主催する研修に派遣いたしまして、人権教育の理論やワークショップの指導技法を身につけさせるとともに、その指導主事等を講師として、県内で人権教育研究員や学習指導等支援教員を対象にワークショップ指導者養成研修を開催し、人権教育の指導方法の改善・充実に努めたところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関するのですが、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○河野主査 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時24分再開

○河野主査 分科会を再開します。

あすの分科会は、午前10時に再開し、引き続き教育委員会の審査を行うことといたします。

以上で本日の分科会を終了いたします。

委員の皆様にはお疲れさまでした。

午後3時24分散会

平成23年 9月29日（木曜日）

午前9時59分再開

出席委員（6人）

主	査	河野哲也
副主	査	後藤哲朗
委	員	中野一則
委	員	横田照夫
委	員	井上紀代子
委	員	有岡浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

教育委員会

教 育 長	渡 辺 義 人
教 育 次 長 (総 括)	亀 田 博 昭
教 育 次 長 (教育政策担当)	飛 田 洋
教 育 次 長 (教育振興担当)	山 本 真 司
総 務 課 長	安 田 宏 士
政 策 企 画 監	高 田 昌 宏
参事兼財務福利課長	福 永 展 幸
学 校 政 策 課 長	長 濱 美 津 哉
学 校 支 援 監	中 野 通 彦
特 別 支 援 教 育 室 長	武 富 志 郎
教 職 員 課 長	川 島 達 朗
生 涯 学 習 課 長	津 曲 睦 己
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 村 司
文 化 財 課 長	田 方 浩 二
人 権 同 和 教 育 室 長	中 原 邦 博

企業局

企 業 局 長	濱 砂 公 一
---------	---------

副 局 長	持 原 道 雄
技 監	相 葉 利 晴
総 務 課 長	吉 田 親 志
経 営 企 画 監	新 穂 伸 一
工 務 課 長	本 田 博
電 気 課 長	白 々 澤 宗 一
施 設 管 理 課 長	山 下 雄 一
総 合 制 御 課 長	田 村 秀 秋

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	本 田 成 延
政 策 調 査 課 主 査	藤 村 正

○河野主査 分科会を再開いたします。

執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○井上委員 ちょっと順を追って質問したいと思います。まず、主要施策の成果に関する報告書の中の財務福利課の分なんですけれども、教育のIT化のところですが、県立学校を対象としてということで、教育用のパソコンの更新と教育用ソフトウェアの整備というのをされているわけなんですけれども、これの県立高校の整備台数、これで全部整備されているというふうに理解していいということですよ。

○福永財務福利課長 そのとおりでありまして、全体で4,242台、今、県立学校に導入しております。

○井上委員 この更新は、順次どのような計画で。

○福永財務福利課長 更新につきましては、その4,242台が全部リースでしております。5カ年を過ぎまして更新をしていくということでやっておりますけれども、5カ年を過ぎて1年間は再リースということで今やっていますが、その

リース期間が過ぎたものを更新したということで、20校が対象になったということでございます。

○井上委員 パソコンはすごく今内容的にも入れかわりが非常に激しいんですけども、それについては、教育用のパソコンというと、一定の、古いものと言ったらちょっと言い方が変ですけども、それは余り生徒たちに影響のないような形のパソコンになっているんですか。

○福永財務福利課長 先ほど申しましたように、5年が一応スパンでございまして、5年間を過ぎましたら新しいものに取りかえるということでございます。今、経費節減ということもありまして、1年間は再リースということをしております。6年間ということで今やっております。

○井上委員 次、ちょっとまた教えてください。これは総務課に聞くべきなのか教職員課に聞くべきなのか、ちょっと私もよくわかっていないところもあるんですけど、職員の処罰、途中で、解雇も含めてですけども、そういう処罰の状況というのはどんなふうになっていますか、22年度分。

○川島教職員課長 平成22年度の教職員の懲戒処分の状況について御説明いたします。22年度の処分件数といたしましては、全体で27件となっております。そのうち、免職が2件、停職が1件、減給が7件、戒告が17件というふうな件数になっております。

○安田総務課長 教育委員会事務局については総務課になりますけれども、22年度については、懲戒処分はございませんでした。

○井上委員 処罰に関して、給料の不用額というのはどこに出ているんですか。

○川島教職員課長 懲戒処分がございまして、

それに応じて給与上の減額措置があったりしております。ないしは昇給が延伸されるというふうなことがございます。それにつきましては、既に2月補正までにわかっている分は、それで予算の減額をしていることとなります。2月の補正以後の分につきましては、金額的には少ないと思いますけれども、減額対象となった分については、不用額の中に残るかと思っております。費目としましては、それぞれ教職員費が、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、組んであります。決算委員会資料の22ページにありますけれども、この中の給料の中に入ると思っております。場合によっては、職員手当のほうも影響があるかと思っております。

○井上委員 また別な方向でお話を聞くことにします。それでは、また財務福利課に戻って、海洋高校の実習船のことについてちょっとお尋ねしたいんですけど、22年度で予算で上がっているのが1億4,305万なんですけど、説明をちょっと聞くと、口蹄疫の関係で航海そのものを削ったりもしたのだという御説明とかを受けましたが、それで縮小したとかの報告を受けましたけれども、これは航海にかかわるこれだけで、この実習船そのものの航海というのは大体何年ごとぐらいに。

○福永財務福利課長 この経費につきましては、維持費ということで、毎年航海をいたしますけれども、その前にドックに入ります。その経費が毎年ございます。5年に1回、本格的なドックと申しますか、検査をいたします。そのときは高くなるわけございまして、昨年度に比べて減っているのは、昨年度が5年に1回の定期検査がございました。ということでございます。

○井上委員 21年度にドックをしたと。それで、この括弧内の21年度の額は、これはドックの代

金も入っているということですよ。ドックの金額が入っていると。

○福永財務福利課長 そのとおりでございます。

○井上委員 それで、結局5年に1回ずつこうやってドックをして、実習船そのものを整備をきちんとしていくわけですけど、「進洋丸」については、大体、いつつくられたのか、ちょっと私も1回見に行ったことがあるんですけど、どのくらいもつものなんですか。

○福永財務福利課長 つくったのが17年3月でございます。

○井上委員 大体何年……。

○福永財務福利課長 文科省からお聞きしますと、大体10年ぐらいということで聞いております。

○井上委員 海洋高校の存続も含めてちょっと気になる場所なんですけど、ちょうど17年から10年、27年ということは、あとちょっとですけど、これは計画的に「進洋丸」——いわゆる海洋高校の実習船を、今後も続けて船を維持していくというか、また、例えばこれを新しくしなければいけないとか、そういうものの積み立てみたいなものというか、基金じゃないかもしれませんが、そういうものというのはきちんと準備されているものなんですか。

○福永財務福利課長 基金については準備しておりません。今、ほかの県、例えば3県合同で航海をしていくという実態もございまして、そこ辺のところを、全国の会議の中で、九州地区の、山口も含めてですけども、検討しているところでございます。

○井上委員 次のページに高等学校生徒寮入寮者数の推移というのがありますが、海洋高校は18年34人というふうに見えて、大体コンスタントに30数名を維持しているわけですけど、この

入寮生、海洋高校に入寮している子たちは、宮崎県内の子たちだけなんですか。

○福永財務福利課長 宮崎県出身です。

○井上委員 県内出身者だけですよ。

○福永財務福利課長 そのとおりです。

○井上委員 海洋高校という高校は、九州内でも珍しい高校じゃないですか。特殊な、特別な学校であり、例えば、ほかにこういう学校と似たような学校というのが九州内にどこかありますか。ないですよ。

○福永財務福利課長 少々時間いただけますか。申しわけございません。

○井上委員 たしかないですよ、海洋高校みたいな高校というのが。それで、この高校は、水産業をずっと今後も続けていく、宮崎県内の水産業もそうですけれども、全体的に大学校にも行こうという子供たちも現実にいるわけで、今後の日本の水産業の中核になるところだと思うんです。それを学べる学校であるし、どこかの職業系の学校の中に、一つの中に水産部門を置いているのはちょっと違って、特殊で、ここは海洋大学まで行けるといって、その中身としてはグレードが高いと思うんです。私はステータスがあると思っているんですよ。それで、この海洋高校が今までずっと航海してきているのもあって、進洋丸は先日ちょうど出発したばかりですよ。だから、これは22年度も、例えば九州だとかほかのところ、各県に発信した経緯というのはあるんですか。学校の特徴として発信した経緯というのはあるんですか。こういう学校なのでぜひ来てくださいみたいなことを発信されたことというのは、それは学校政策課なのかもわかりませんが。

○長濱学校政策課長 特にPRするということはいたしておりませんが、ホームページ等で随

時更新しながら紹介しているということでございます。

○井上委員 特徴のある学校なので、今後の海洋高校のあり方とかも含めて、第2次のあり方については、ひとつどう磨き上げをしていくのかというのは検討をいただきたいと思っていますので、また次の機会にこれも質問させていただきたいと思っています。

学校政策課に今度はお尋ねいたしますが、どうあれ、先生の資質をどうやって向上させるかということは非常に大事なことだというふうには思うんですが、塾の形で先生たちのあれは、一つ若手の先生に指導力の向上をさせていくというのはあるんですけれども、中間中間である程度先生たちが指導力をアップしていくための手だて、一人の先生が若いときとちょっと中間になってきたときというのと、その研修の方法というのはやられているというふうに理解しているのでしょうか。

○長濱学校政策課長 研修センターのほうで、今、研修1年目、2年目、3年目、5年目、そして10年目の研修を行っているところでございます。そのほかにも、ミドルリーダー研修あるいはトップリーダー研修等で、特に中堅の職員の研修を行っているところでございます。また、中堅職員を対象にした中央研修派遣研修も毎年派遣しているところでございます。以上でございます。

○有岡委員 監査結果報告の中から幾つか質問させていただきたいと思います。まず、22年度と21年度を比較して見せていただいているんですが、例えば育英資金貸付金の中で、借用証書の未提出件数が前年度と比較して増加しているというような指摘を21年度に受けまして、22年度におきましては、このような対応ができたの

かどうかお尋ねしたいと思いますし、また、収入促進に努力するというので22年度指摘を受けておりますが、一般的には返済が滞るケースが多いというふうには伺っておりますが、今現在の宮崎県の貸付金の収入状況、この点をお尋ねしたいと思います。

○福永財務福利課長 育英資金の借用証書につきましては、今、借用証書と借り入れのときの証書を一本化できないかというようなところもやっております。今、専門家とも協議しながら進めているところでございます。それから、もう一つの収入の件でございますけれども、実は22年度、昨年度が償還率が67.1%でございました。21年度につきましては71.4%ということで、きのう説明いたしましたけれども、17年度に学生支援機構から移管されまして、膨大な返還者がふえてくるわけでございますけれども、毎年1,200名ずつふえてまいります。そこ辺もありますけれども、この解消、何とかしようということで、今、口座振替を検討しております。それから、貸し付けのときに、やはりその意図づけというのが必要ですので、校長会等と協議しながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

○有岡委員 その考え方としまして、実情はよくわかるんですが、例えば対応の仕方として、職員は3年、4年でかわっていく現状があって、どのような対応をしたかがわからなくなってしまうということが危惧されるわけですから、例えば個人の対応したカードなり台帳、こういったものが整備されているのかどうかをお尋ねいたします。

○福永財務福利課長 各個人の台帳をつくっております。その中で、いろいろずっと滞納があるといったところにつきましては、直接債権管

理委員の方をお願いして訪問したりしております。

○有岡委員 わかりました。ぜひともそういった話し合いをする場面をつくっていただきまして、また、先ほど申されました一本化ということも早急に取り組んでいただければと思っております。

もう1点、こういった関連するということでしょうか、考え方として、こういった景気が厳しい状況の中で、就学援助が過去最高にふえているというような新聞記事がございまして、宮崎県においても、準要保護の世帯に対しまして、22年度になりますけれども、就学援助等がふえているかどうかの実態を教えてくださいたいと思います。

○福永財務福利課長 確かにふえてきておりまして、今、全県下で13.7%の率でございます。

○有岡委員 これは13.7%といいますと、生活保護受給者を除くわけですが、かなりの数になると思うんですね。もちろん給食費の未納対策というふうなこともいろいろ絡んできて、かなりの数になってきているということで、これは景気の問題もありますので、また子供たちの平等な教育を受ける権利として必要だと思っておりますが、了解しまして、また執行していただければと思っております。結構です。

では、こちらの報告書の中から幾つか質問させていただきますが、313ページの小中高一貫教育研修会ということ、3会場で427人、行っているということで、大変小中高連携の成果が上がっているという報告をきのういただきましたが、この研修の内容、どのような内容をされているのかお尋ねしたいと思っておりますし、まず、その内容についてよろしいでしょうか。

○中野学校支援監 小中高教職員の相互理解を

深めるということで議員のほうからお尋ねがございましたが、その内容といたしましては、五ヶ瀬中等教育学校の実践発表、かなり以前からいわゆる中高一貫というものを実践しておりますし、その実践の部分がまず一つでございます。それから、各地域で小中高のいわゆる一貫教育が推進されてきております。飯野であるとか、あるいは串間であるとか、そういうところあたりの実践発表を、各地域のものを行った。それから、もう一つは、一貫教育、いわゆる相互理解が必要であるとか、あるいは今後、一貫教育の方向性だとかいうことについて、県の教育研修センターのほうで講義を行うというふうな内容になっております。以上でございます。

○有岡委員 一つの要望ではございますが、これは特別支援教育室のほうとの絡みもございませけれども、私たちの年代というのは、発達障がい等の意識は余りない世代なんですけど、やはり小中高一貫した流れとして、発達障がい、例えばLDとか自閉症関係、いろんな特別支援学級の子供たちが上がっていく段階でつながっていく必要があると思っておりますが、そのような小中高一貫した受け皿として、こういった発達障がいというような分野も共通理解のための勉強として必要じゃないかと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○武富特別支援教育室長 まさに今議員がおっしゃったように、幼稚園段階から高等学校あるいは大学段階まで、一貫した支援体制が必要というふうに考えております。そういうところで、本室のほうでは、発達障がい等特別支援教育総合推進事業というのをやっております、この中で幼保小中の連携でございませとか、あるいは各小中高等学校の支援体制の整備でありますとか、あるいは教職員の専門性の向上であります

すとか、こういう取り組みをしております。

○有岡委員 了解しました。ぜひ幅広く取り組んでいただければありがたいと思っております。

では、学校政策課のほうにもう1点お尋ねしたいと思いますが、「目安箱サイト」というのをけさホームページをちょっと開いて見てみたんですけれども、これは見ていく中で、初めて見る方が若干わかりにくいなのがあったものですから、御意見をいただきたいと思いますが、例えば情報をお寄せくださいということで、子供からネットいじめについての話を聞きたいということではありますが、情報をお寄せくださいという場所がどこなのかというのがつながっていかないものですから、下のほうの教育研修センターのほうに行くのか、例えば「ふれあいコール」のほうを開いてそっちに連絡するのか、そこがはっきりしなかったものですから、そういった部分で実際に開いて見た方にわかるような工夫が必要かなと思っておりますし、例えば、関連して宮崎市の「ネットひむか」というのを開いてみますと、こちらでは県の教育研修センターの「ほっとコール」という名称になっているんですね。ですから、見られる方が、統一した表現を使っていただけると、どこに相談したらいいのかというのが一目でわかるような工夫が必要かなと思ったんですが、いかがなものでしょうか。

○中野学校支援監 議員御指摘のとおり、サイトを開いてふぐあいがある、そういうことにつきましては、重要な御指摘ということでまず受けとめさせていただきたいというふうに思います。なお、ネット上のいじめ、あるいは裏サイト等も含めてですけれども、そのようなことで、例えば、命にかかわることであるとか、非常に重要な案件だとかいうところあたりは、県の教

育研修センターの「ふれあいコール」のほうに連絡を行うことになっておりますし、そういう意味では、連絡体制というのはこちらのほうでは整えているつもりなんですけれども、御指摘については受けとめたいというふうに思います。ありがとうございます。

○有岡委員 関連しまして、昨年度の実績で、「目安箱サイト」が7カ月間の、21年の9月からスタートしていますので、2,134件、今回の資料の中でも2,297件、また投稿が37件ということで、この利用の状況というのは、若干停滞しつつあるのかなというふうに危惧するんですが、現状としましては、「目安箱サイト」の利活用、またそれに伴う支援というんですか、どのような状況なのかお尋ねしたいと思います。

○中野学校支援監 「目安箱サイト」について、件数だとかいう推移を見ると、議員御指摘のとおりだというふうに思うんですけれども、この「目安箱サイト」の中で、私どもが把握できるといいますか、本当に重要な案件がこの中にも含まれております。そういう意味で、この「目安箱サイト」も含め、ネットパトロール等も含めて、今後も充実しなきゃいけないというふうに思っています。件数について停滞というふうな御指摘もございますけれども、件数じゃなくて、その内容で把握をしていきたい、その分については支援はしていきたいというふうに考えています。

○有岡委員 対応していただくことによって解決していくという、そういったものができ上がると、大いにこのサイトの意義があると思いますので、ぜひとも充実していただければと思っております。

○中野学校支援監 今、有岡議員からの御指摘なんですけれども、実は子供たちすべてにカー

ドを配布しておりまして、こんなときには必ず相談してくださいね、一人で抱え込んでだめですよという部分のアナウンスはしておるところでございますけれども、そのあたりも今後またさらに充実させていきたいというふうに考えております。

○有岡委員 保護者の一人として大変お恥ずかしいんですが、余り存じ上げなかったものですから、大変失礼しました。また子供と話をしてみたいと思っております。

特別支援教育室につきましてお尋ねしたいと思いますが、発達障がい等特別支援教育総合推進ということで322ページにございますが、巡回相談等を延べ8,937件やっていらっしゃるということで、大変巡回相談の必要性を感じているんですけれども、実は旅費の規定が見直されまして、車を使った場合の旅費が若干、今後少なくなってくるんじゃないかというふうに危惧したんですが、巡回相談と旅費の今回差額が生じることについての支障というのはいないものでしょうか。

○武富特別支援教育室長 巡回相談等の希望につきましては、小中学校あるいは高等学校のほうから非常に希望が多うございまして、支援学校としましては、できるだけその希望にこたえられるようなところで配慮しているところでございます。

○川畠教職員課長 自動車使用の場合の旅費について簡単に御説明いたします。今般、自動車使用につきまして、計算方法が変わったところでございますが、これにつきましては、知事部局が主体になりまして、実際過不足がないかということで、実費弁償の考え方のもとに、十分その費用が賄えるような形で措置していると聞いておりますので、大丈夫かと思っております。

○有岡委員 どうもありがとうございます。ぜひとも、巡回相談がスムーズに数多くこなしていけるような形で、また支援していただければありがたいと思っております。ありがとうございます。

最後に、もう1点お尋ねいたしますが、22年の9月1日に調査されました職業能力開発計画というのが先日、手元に来たものですから、見せていただいているんですが、ぜひ教育長に見解をいただけたらと思うんですが、この中、生徒と生徒指導主事の考え方にギャップが見られるという部分がございます、84ページの中で、子供たちはこういった部門に行きたいという進路の希望がある中で、アンケートの調査の結果として、そういうギャップが見られると、進路指導主事の考え方にギャップが見られるという表現があるんですけれども、これはもっともっと生徒と進路指導の先生方との連携を深めながら見直す必要があるのかな、時代に合った進路指導というのが、受け皿をつくっていく必要があるのかなと思っております。この資料を見られていけば、また御意見いただければと思いたんですが。

○渡辺教育長 今、委員から御紹介のあったその計画については、私は直接的には存じ上げておりません。多分商工観光労働部あたりが中心になって作成したものかなというふうに認識いたしております。後で確認したいと思いますが、いずれにしても、今、学校現場で、特に高等学校で最も問われているのはキャリア教育という視点でありまして、まさしくその中にそういった視点が多分入っているんだろうと思います。先般、県の第二次宮崎県教育振興基本計画を策定いたしましたけれども、この中で、特に社会的に自立できる社会人、職業人の育成を目指し

たキャリア教育の推進ということを大きな一つの柱として掲げておりますので、子供たちが社会に出て自立して、職業人として立派に世の中に貢献できるように、そういった視点でのキャリア教育に力を入れたいということで明記いたしておりますので、我々も真剣にそのことには取り組んでいきたいと思っています。そういった中で、学校現場におきましても、今、御紹介のあったような生徒の希望と先生方の指導方法が違ふと、そういったことがあってはならないと思いますので、そうならないように、お互いに理解しながら、その子供にとって何がどういった道が一番ふさわしいのかということをお互いに先生と生徒同士が話し合いながら、来た保護者も交えながら、自立ということを視点に置いた指導を行っていききたいと、このように考えます。以上です。

○井上委員 今に関連してなんですけど、314ページ、新規事業として県立高等学校キャリア教育総合推進という形で予算が立てられてて、予算額が753万で決算額が678万なんですよね。インターンシップや外部講師による講演会は全県立高校で、キャリアアップ・キャラバンの実施は9校でやったとか書いてあるわけですが、これは予算の立て方として、大体どれにどのぐらいの金額になっているんですか。

○長濱学校政策課長 内訳としましては、講師謝金を190万ほど、それから旅費を220万ほど、教材費等を120万ほど、あとバス借上げが140万ほどでございます。

○井上委員 これは一つ一つとっても、全部が何かすごくいい内容なんですよね。非常に必要な、今、教育長が言われたようなことを裏づけるようなものなんですけれども、この宮崎ものづくり人材育成塾は、技術者の方を講師に迎え

てやるというふうにして、教員が24人で生徒が96人となっていますけど、その技術者というのは、どういう方面の方なんですか。

○長濱学校政策課長 実は、各工業高校の専門ごとに、機械系、電気系、建築土木系、化学系、インテリア系というような形で、それぞれ専門分野で各学校の生徒たちを集めまして、ここ2年間、県北地区の産業界の方々の御協力をいただきながら今実施してきたところでございますけれども、例えば日向中島鉄工所あるいは池上鉄工所、興電舎等と、地元のそれぞれのさっき申しました分野で活躍されている企業に参りまして、あるいはまた、おいでいただいて、いろんな講話をいただいたり、それから技術、技能の伝授をしていただく、そういう研修でございます。

○井上委員 東北でいろんな、リーマンショックがあったときもそうですし、就職活動をしたときに、東北からは企業が逃げなかったと言われてますよね。それはなぜかということ、即戦力になる人たち、労働力があって、ですから、高校生は1回卒業すると、今度は会社側が育てなくても、既に学校にいるときから育てられているから即戦力になるというふうに言われているんですけど、ものづくり人材育成塾そのものもすごく私はいいと思うし、それには教員が24人で生徒が96人というのが、この実績が22年度の実績なのであれですけど、これはどうなんだろうかなというのが一つ、これは後でお考えを聞かせてください。

それともう一つは、新規高卒者の未就職者の28人を、ちゃんと後フォローしていらっしゃるわけですよね。これは単に生徒が「まだ就職していません」と言って学校に行って、先生とお話ししているだけではない。それよりかもうちょっ

と先に進む。この28人はその後どうなったのかというのがちょっと知りたいというところ、この2点を教えてください。

○長濱学校政策課長 実は2月14日に県武道館で行ったわけですが、その中で、28名ですけれども、この時点では100数十名ほどまだ未決定者がおりました。ただ、28名以外は何らかの見通しが立っている生徒でありましたので、ここでは、今後なかなか3月まで難しいかなというふうな生徒を、見通しのつかない生徒を対象に集めたところがございます。そして、この中で、今からも前向きに努力することの大切さ、あるいは宮崎労働局や労働政策課からもお見えていただきまして、もし就職が決まらなかった場合でも職業訓練の道がある、それに対して生活支援制度もきちっと設けられていますよ、等々の説明をしたところがございます。今おっしゃいました28名が、その後、職についたかということの一人一人の追跡は、申しわけございませんが、しておりません。ただ、その後、着実に、2月末の段階では132名の未決定者がおりましたけれども、これを開きました後の3月末には、68名の未決定者に減りまして、その後、最終的に、最後の追跡調査は6月末まで行いましたけれども、その段階で未決定者が47名までになったということで、3月末で97.2%の就職決定率、平成8年以降の最高値を出したということもございまして、私どもは一生懸命この未決定者の支援を最大限努力したつもりではございますが、一人でも出さないというのは当然の務めでございますけれども、今後また工夫できるところはやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○井上委員 人材育成塾については。

○長濱学校政策課長 人材育成塾は、むかばき

青少年の家を使わせていただいているんですけども、どうしてもキャパの問題、それから極力濃い内容といえましょうか、経営者との接点も1対1とか1対5とか、そういうような形で、濃密な関係の中で実習をさせたいということもあります。それから、あくまでもここに来ている子供たちは学校の代表者であって、もちろんまた帰ってからそれをきちっと還元する、そういう立場の生徒を集めているところがございます。そういうこと等をかんがみまして、私どもとしては100名ぐらいが適当ではないかなというふうに考えたところがございます。以上でございます。

○井上委員 これは私の考えで、それが教育委員会と合うかどうかはわかりませんが、この新規事業は非常に評価すべき新規事業だと思うんですよね。ですから、やっぱりここは効果を出していただきたいし、私たちは22年度の決算をやっているわけで、ここは評価として、この700万足らずで子供たちに将来にわたって大きな影響を与えることができるとするなら、これはめちゃくちゃすごくいい事業だと思うんですね。だから、内容とやり方次第では、宮崎県の子供たちの人材育成の中の一つの特徴的なものをつくり出すことができると思うんですよ、この事業は。ですから、今回これでだからいけないということじゃなく、もっとお金をかけられてもいいような内容のものだと思うんです。やっていることは物すごく濃密なんですけど、だから今度は、学校の代表で来た子供たちは、職業のよさ、人材をどう自分が発信していくかということまで追跡する必要もあるでしょうし、ですから、宮崎県に人材ありと。それから、企業誘致は、私たちは一生懸命ほかの部署、セクションでもやるわけですから、誘致して、実際に宮

崎の子供たちはオーケーですよと言わせるものをどこかでつくり上げていく必要、それを全部教育委員会で責任とれと言われると、それはきつと思います、でも、少なからずこの視点はすごくいいと思うので、この事業の仕上げ方というか、それを毎年、ことしもやられるわけですがけれども、その仕上げ方をきちんとやるべきではないのかなというふうには実は思っています。ですから、いい事業としてせっかくあるものは、本当にいいものとして予算もかける、財政方が厳しいかもしれないけど、そこはやっぱり突っ込んでいくということは必要なのではないかなと。だから、どう成果を評価するのかというのは、成果表で見る限りでは、そうまではないんですが、でも、教育長が言われたことがちゃんすれば、いい施策だと思うんですよ。これをぜひしっかりと進める必要というのはあるんじゃないかと思えます。

○渡辺教育長 私のほうから補足させていただきますが、宮崎ものづくり人材育成塾というのは、全国でも多分珍しい取り組みであろうと思っています。ここの要点は、2泊3日の合宿形式で、先ほど言いましたようなところを会場にして、県北地区の企業の多分10数社だっと思えますけれども、まさしく全面的な御協力をいただいて実施しているものでありまして、対象人数としては、キャパの関係で、先ほど学校政策課長が申しあげました人数になっておりますけど、もっと広げたいという気持ちはあるんですけれども、なかなか企業のほうの受け入れ体制とのマッチングの問題もありまして、今のところはこれが限界かなと思っています。これは一番、実は生徒に塾に参加してよかったかどうかというようなアンケートをとりますと、ほぼ100%、非常に満足したという回答が返ってきます。

それから、もう一つ加えますと、実は生徒以上に、ここに教員24名と書いてありますが、教員のほうの満足度が非常に高いんですね。こんな実務的なすばらしい技能を持った方々あるいは知識を持った方々から指導を受けたということが非常に刺激になっていると、そういうふうな評価をいただいておりますので、そういう視点を大事にしながら、今後はぐくんでいきたいなと思っています。以上です。

○井上委員 おっしゃるとおりだと思うんですね、企業からのお力もおかりしてというのは。だから、かかっている予算が少ない割には効果がすごく期待できる、そしてまた、それを期待できるものにしていかなければいけないものだと思うんですよ。ですから、ここはやはり大きく育てる施策としてあってほしいなというふうに思っています。

次のページ、先ほどもちょっと海洋高校について申しあげましたが、3段目の県立高校の特色発信支援なんですよ。これはちょっと私も議会で何度も取り上げさせていただいている、学生を打ち外しているわけですから、各学校の特色というのがしっかりとメッセージされないと、その地域の中で自分のところの学校に来る子供たちが少ない、一生懸命育てて、先生も一生懸命頑張っているにもかかわらず、中高一貫とかみたいなのをしているけれども、宮崎に行ってしまうみたいなことが起こるわけですよ、現実には。それまでは物すごく一生懸命育てておられるのに、これをこのまいうちの学校で、高校で獲得したい、この地域で育てたいと思っても、宮崎に行ってしまうわれたり、他県に行かれたりとかするわけですよ。ですから、学校の特色の発信の仕方ですよ。多分インターネットで、ホームページぐらいだと思うんです。ホー

ムページもしっかりしてもらわないと困るけれども、それと同時に何か、私ちょっと行ったときには、西都商業でしたか、地域の皆さんと一緒に新聞みたいなものをつくって、配っておられたりするところとかありましたが、妻高ですね。妻高は、一生懸命地域の皆さんと一緒に新聞づくり、会報づくりをしておられて、地域に配って、学校のよさ、いかに学校が学力に努力をしているか、就職活動にも努力をしているかということを出しておられましたけど、県立高校の特色発信支援というのは大変必要だと思うんですよ。えびのの飯野高校に市長が一生懸命になっておられるように、福島高校についても、串間の市長が一生懸命になっておられるように、学校の特色をどう発信して、どう生徒を確保するかというのは、これは教育委員会も支援しなければならない内容だと思うんですが、ここについて、予算の450万、これはどんな使われ方なのかちょっとぼちっとこないところなんですけれども、ここはやはりもっとしっかりやっていただきたい内容ではあるんですね、ホームページだけではなく。この冊子の880冊、これはどこがだれが見るのかみたいなのところもあるので、ちょっとこれについての考え方というか、予算の執行の仕方というか、そういうのを教えてください。

○長濱学校政策課長 今、議員が御指摘のとおりだと思います。各学校は、特色とか各学科の内容を中学生に十分に周知させて、中学生がみずからの興味関心とか将来への進路を希望等に応じて最も適切な進路選択ができるように、高等学校が情報をさまざまな機会を通じて提供するのが務めだというふうに考えております。それを受けまして、各高等学校はいろんな特色をまずつくりまして、それをどうPRするかとい

いますと、パンフレット等の広報紙、あるいは学校だより、あるいはホームページ等を使って発信しているわけですが、県としていたしましたのは、百聞は一見にしかずということで、まず学校に来てみなさいと、体験入学、オープンスクールを全校やりましょうと、そのための費用を組ませていただいた。それから、いろいろ中学校と高等学校の進路指導のあり方について、やはり高等学校側の言い分もあるし、中学校側の言い分もあるものですから、そこ辺の意思疎通といいますか、共通理解を図ろうということで、中高の進路指導連絡協議会を年に3回ほど持たせていただいた。それから、今度は、高等学校が親方日の丸で待っているんじゃなくて、どしどしPRに出かけなさいということで、中学校へ説明に行くための教職員の費用——学校訪問費用をこれも組ませていただいた。積極的に行くようにということで、これも全学校実施しているところでございます。さらにまた、これはゼロ予算でございますけれども、県としては、全校の特色を載せました「はばたく君に！」という冊子を毎年作成しまして、880冊につきましては、3年生の全クラスと教職員等、あるいは市町村教育委員会等に配布するというところでございます。そのようなことを通じながら、先ほどの最初申しましたようなさまざまな機会を通じて、高等学校の情報を提供しているところでございます。以上でございます。

○飛田教育次長（教育政策担当） 今、学校政策課長が答えましたが、少し補足をさせていただきます。先ほど井上委員が言われた海洋高校のことについてまず1点述べさせていただこうと思うんですが、本当にありがたい応援のお言葉だと思いますが、実は県立高校の平均の志願

倍率というのは1.1倍台ぐらいです。宮崎海洋高校は、おかげさまで1.3倍台ぐらいを保っております。というのは、水産高校じゃなくて海洋高校として改組いたしまして、例えば資源に関する勉強をしたり、あるいは潜水の実施をしたり、そして入ってから漁業系に行くか、あるいは船舶系に行くかというようなことをやっています。結局、子供たちにとって、どう魅力がある学校としてできているかということにおいては、学校が非常に努力をしてくれておりますし、私たちが支援することによって、今、本当にいい形で子供たちに魅力を感じていただいているんじゃないか、ありがたいかと、全国の海洋高校の中、水産高校というような学校が全国で多いんですけど、非常にうまくいっている例だと、私たちは学校の努力を評価しているところであります。余談ですが、この前は、全国のカッター大会で準優勝するとか、そんなこともありまして、非常に学校は活気づいております。

それから、先ほど長濱課長のほうで答えましたけど、予算が伴うこともあります。高等学校を中学校あるいは小学校までどうPRするかということについては、いろんな手だてをしております。例えば学校だよりを回覧板にそれぞれ載せて配っていただくとか、あるいは中学生が来たときに、先生が説明するんじゃなくて、高校生が中学生グループを連れてずっと巡回して実際に感じさせるとか、えびの地区の飯野高校においては、飯野高校を会場にして中学生の勉強会を開く、福島高校あたりでは合同の勉強会を開くとか、先ほどおっしゃったように、この前、西都市では、西都の市民会館をお借りしまして、妻高校と西都商業高校の生徒が、西都市内の全中学生の集まった場所で、子供たち自身が自分の学校をこんなすばらしい学校だとP

Rをするとか、いろんな形で考えられる手だてをできるだけやって、実感が伴うようなことをしてPRをさせていただいているところです。要は、宮崎の最大の資源の一つが子供たちをどう伸ばすか、人材育成だと思いますので、そういう気持ちに、高等学校は本気で今取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○井上委員 よろしくお願ひします。それで、もう一つなんですが、これは私がすごく教育の原点ここにありと思っている定時制・通信制の社会と夢への架け橋というところで、生活体験発表大会のことなんですけれども、教育長はまずみずから来られるということと、教育委員会の委員長の近藤さんを御一緒に連れてきていただいたりして、すごく私は、やはり心が教育のありようみたいなものの現場みたいなところがあるので、ぜひこの場所というのは本当に必要な場所だと思っておりますし、ここにずっと予算を計上していただいていることにはすごく感謝をしています。ですから、これはぜひ続けていただきたいというふうに思っているんですが、できたら、定時制・通信制同士の交流だけでなく、全日制の高校の人たちが何かの形で参加できたり来れたりすると、もっと本当に学ぶということについて、学ぶというときは、いつの時期だって学べるんだということも含めて、本当に教育の原点をみんなで語り合う場所になるのではないのかなというふうに思うんですが、この定時制・通信制の生活体験発表大会の場所に、全日制の生徒とのかかわり、それをどう持たせるかというのが重要だと思うんですけれども、23年度、今度も10月2日にありますが、毎年続けていただいているけれども、それに一步踏み込んで、それはなかなかないものかどうか。

○長濱学校政策課長 大変重要な御指摘、御提

案だと思います。残念ながら、まだ全日制の高校生をこの生活体験発表大会に参加させるという企画はしていないところですが、学校にはこういう催しをやっていると、保護者の皆さんもぜひ御関心のあられる方はおいでくださいというような広報はしているところですが、今後は、全日制の子供たちも参加させることも大変意義のあることだと思いますので、また検討させていただきたいと思います。

○飛田教育次長（教育政策担当） 補足を少しさせていただきますが、実は、全日制の子供たちと定時制の子供たちと交流する場面は、できる場所は今取り組んでおります。例えば、先ほど課長が答えました分は、会場のキャパの問題とかいろいろなことがあって、定時制・通信制の子供たちだけでも収容するのがやっとというような状況でありまして、そこには行っておりませんが、定時制・通信制の体育大会、スポーツ大会の役員等は、全日の子供たちがずっと補助員として一緒に汗を流しております。そういう形で、いろんな機会をとらえて交流すること、文化面、体育面ではチャンスをとらえてやっているところがございます。以上でございます。

○横田委員 学校政策課にお尋ねしますが、一貫教育についてですけど、「中高一貫教育の成果や取組等、ニーズに応じた情報を提供することで、県内の一貫教育の普及を図ることができた」というふうに書いてあります。これまで宮崎県としては、五ヶ瀬とか宮崎西高とか泉ヶ丘高校とかで、中高一貫を取り組んでおられます。また、日南市の北郷町では、幼稚園まで含めた小中の一貫ですね、何か取り組みをされておりますが、そういった方向でこれから宮崎県全体を一貫教育のほうに進めていくという理解でよろしいのでしょうか。

○中野学校支援監 小中一貫ということの意義については、議員おっしゃったとおりだというふうに思っています。スムーズな進学が可能になりますし、非常に系統的な学習、子供たちの相互理解というものが進んでいく。ただ、小中学校につきましては、市町村教育委員会のほうの思いというのもございまして、私ども、小中一貫というもののスムーズな連絡については、今後も努力してまいりたいというふうに思うんですけれども、モデル地区が既にごございますので、そういうふうな情報提供といった点については、積極的に行わなきゃいけないというふうに考えているところがございます。

○横田委員 先ほど、飯野とか串間の例を挙げられましたけど、都市部の学校とか児童生徒の減少地域の学校とかじゃ、考え方、進め方、全然違うと思うんですね。そういったいろんなバリエーションの中での一貫教育というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○中野学校支援監 議員御指摘のとおりだと思います。現在、14市町のほうで一貫教育というものを進めている。今後も一貫教育というものを進めていきたいというふうな思いも、市町村教育委員会を初め、それぞれございます。それぞれの地域に合わせた一貫教育が今後も進んでいくような形の支援というのは必要になってくるというふうに思っています。

○横田委員 先ほどの井上委員の質問とちょっとかぶるかもしれませんが、県立の普通科高校が中高一貫をどんどん進めていったら、当然中山間地域とかそこらあたりの子供たちがそっちのほうに行ってしまうって、さらに学力の格差が生まれてしまうという声もあると思うんですが、そういう声に対して、どのようにこたえていこうと考えておられるのかをちょっとお尋ね

します。

○長濱学校政策課長 中高一貫校につきましては、現在、西高附属、泉ヶ丘、五ヶ瀬中等教育学校、3校ございます。実は19年度に中高一貫教育調査研究委員会というのを設置しておりますけれども、その中で、今後、新たな中高一貫教育校の設置についての検討をしていただいたわけですが、その際に、この3校が本県としては適当であると判断しているというふうな答申をいただいたところであります。そういう意味で、この3校を、いわゆる中高一貫校としては、現在のところ、これ以上は設ける方向に今のところはないと、今後また新たなことが出てくれば別ですが、その他、中高一貫には、いわゆる五ヶ瀬みたいな中等教育学校と、それから泉ヶ丘と西高附属は併設型中高一貫校と申しますが、あと連携型というのがございます。この連携型につきましては、市町村の理解を得ながら、緩やかな連携を図っていくということで、今、福島とかえびの市につきましては、そのような連携に近いような形で一生懸命取り組んでいただいておりますので、そういう方向性も見えてくるのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○横田委員 先ほどありましたように、いろんなバリエーションの中で進めていくのが一番ベストだと思います。そういった県民の声が一部あるということも理解していただきながら、そういう対策も打っていただきながら進めていただけたらいいと思います。

次に、ネットいじめ対策推進ですけど、ネットだから当然携帯電話も入ると思うんですが、実は、以前は携帯電話を学校に持ち込ませないということで進めてこられたと思うんです。うちの長男もとうとう卒業するまで持たせなかつ

たんですけど、次男、三男はとうとう周りに負けてしまって持たせてしまったんですが、やっぱり時代の流れでやむを得ないところもあると思うんですよね。でも、そういうみんなが携帯を持っている中で、当然その携帯でのいじめも発生してくると思うんですが、携帯でのいじめの実態とか今後の方針をどのように考えておられるかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○中野学校支援監 いじめの実態と申しますか、そのことにつきましては、後ほど、ちょっと時間をいただきたいと思いますが、ネットといわゆる携帯電話ということのかかわりを見ていくときに、現在の報道等を見ていると、以前は例えば裏サイトと言ったり、その部分で非常に特定できる部分があったんですけど、今は通常のサイトの中に入り込んでいて、そこで例えば中学生だとか高校生だとかいうものが被害に遭っている案件が非常に多くなっている部分でございます。議員おっしゃるように、携帯電話というのは、多分これからは私たちの生活の中にさらに近くになってくるというふうな部分はあるかと思うんですけれども、高等学校の中でも、もちろん必要に応じた形で、例えば定時制の生徒さんたちには職業もございまして、その分については、全然禁止する部分ではないんですけども、やはり学校の学びに対して必要なものではないと、そういうふうな立場を今のところとっているところでございます。ただ、排除するというのではなくて、今度は使い方、付き合い方ということも含めた形の私どもの取り組みというものが非常に重要になってくるのではないかなと、私どもはそのように考えております。

なお、携帯電話によって、裏サイトだとかあるいは問題点だとかいうネットいじめですけれ

ども、例えばネットパトロールを実施したときに、件数等につきまして、具体的に陰の部分もあって、これこれだというふうな数字はございませんけれども、数字について、時間をちょっといただきたいと思います。いじめのほう、パソコン、携帯電話等で誹謗中傷等を含めたものというふうなことになりますけれども、小学校においては、この中ではございません。全生徒の中でということになります、中学校で11.9%、それから高等学校におきましては16.4%、これは10件ということになりますけど、中学校で1件、高等学校で10件、特別支援学校におきましても2件というふうな形で、13件ほどのそういうふうな数字が確認されております。いじめの全体件数の中でのもの、いじめが全体161件というふうな形になっておるんですけど、その中で13件というのが全体8.1%という割合になっております。以上でございます。

○横田委員 機械音痴の私たちは、携帯も通話とメールぐらいしかできないんですけど、子供たちは物すごく覚え方が早いですよね。その分、いろんな危険に遭う確率も高くなると思うんですよ。ですから、十分な指導をしていただきながら、携帯とのつき合いをさせていっていただきたいというふうに思います。

次は、教職員課にお尋ねしますが、スーパーティーチャー、委嘱教員18名と書いてありますが、これは22年度の新規のスーパーティーチャーが18名ということですか。

○川島教職員課長 スーパーティーチャーの人数でございますけれども、そこに委嘱教員18人とございますのは、平成22年度に委嘱した人数でございます、現時点においては、1人ふえまして19名になっております。18名の内容かと思いますが、平成22年、18名の皆さんにつきま

しては、新たにスーパーティーチャーになられた方、新規の方が3名でございます。残りの方は、前年度から引き続きということに、15名の方がなっております。

○横田委員 すごい教育力を持った先生方のことをスーパーティーチャーと言うのだと思いますけど、どんどんどんどん世代が若返って、新しい若い先生方にスーパーティーチャーになっていただけるような教育力をつけていただきたいと思うんですよね。だから、どんどんどんどん若返っていくことは、非常に大事じゃないかなというふうに思います。そういうことも含めての質問なんですけど、教員の年齢構成、これが若い人が極端に少なくなって、いびつな構造になっているということがこの前報道でありましたが、今後の影響とか対策はどのように考えておられるかをちょっとお尋ねしたいんですけど。

○川島教職員課長 教員の年齢構成ということでございます。現時点におきまして、教員の年齢構成といたしましては、一番多いのが40代で約36%、その次が50代の32%となっておりまして、30代が約23%、20代に至っては4.4%という状況でございます。本県の場合、50代、中高年が非常に多くなっている状況でございます。今後につきましては、退職者の増も見込まれますけれども、いろいろ生徒児童数の減少によりまして学級数も減っていくということで、新規採用職員につきまして、たくさん採用したいところではありますけど、いきなりたくさん採用することはちょっと難しい状況もあります。といいますものの、なるべく若い人たちの採用を図っていきたく思っております。ちなみに、先般の教員採用試験につきましては、採用年齢をそれまでの年齢を引き上げまして、40歳までは試

験が受けられるというふうな改正も行っております。以上でございます。

○横田委員 県の教職員になれていない人が、非常勤の教師ということで教職につかれています人もたくさんおられると思うんですけど、そういう人たちも含めたら結構正常な年齢構成になるんですか。

○川畠教職員課長 臨時非常勤の講師を含めた年齢構成ということでございますが、その数字につきましては少し算出しておりませんで、臨時非常勤の方々の年齢構成までちょっとわかっておりませんけれども、感覚といたしましては、委員おっしゃったとおり、臨時非常勤の方は20代であったり30代であったり若手の方が多うございますので、そこを含めますと、全体としてはバランスがとれているかとは思いますが。

○横田委員 今の児童生徒たちは、ベテランの先生方から習える可能性が非常に高いわけですね。だからいいと思うんですけど、将来を考えると、若い先生が少ないというのは非常に大きな問題じゃないかなと思うんですね。多分その非常勤の先生方も近い将来、正規の先生になられると思いますので、そういう非常勤の先生方も、しっかりと教育技術といいますか、それを伝達していただきたきながら、将来の子供たちに備えていただきたいというふうに思います。

○後藤副主査 財務福利課のほうに、(項)教育総務費の(目)事務局費になるかと思いますが、使用料及び賃借料、国からの賃借土地、校数と箇所数をお示しいただきまして、昨年度は国に対して減額等の交渉をされたのか、余地があったのか、あるいは契約年度しか交渉する余地はありませんよという基本的な考えをお示しいただきたいんですが。

○福永財務福利課長 今おっしゃるのは、工事請負費ではなくて使用料の話ですか。

○後藤副主査 国からの借りている土地がありますね、学校等。

○福永財務福利課長 教職員住宅を借りておりました、建設のときに借りておりました、それを返しております。内訳が、平成8年度から平成15年度までにつくった建物でございまして、件数は16件ございます。償還金が1億4,416万7,000円ほどでございます。

○後藤副主査 そしたら、各学校のグラウンド等の賃借はどこに。

○福永財務福利課長 ちょっと私、勘違いいたしました、教職員住宅の返還金かと思っておりました。延岡工業高校等に国有地から借りているものがございます。それが約……。

○後藤副主査 県内の総数で結構ですから、箇所と、1校に限らず。

○福永財務福利課長 ちょっと今調べております。少々お待ちください。

○後藤副主査 総務課に、すべての部に該当すると思うんですけど、先般、高等学校等生徒修学支援基金、緊急雇用創出事業特例基金、これは当局、私ども、継続延長で当然合意、必要性を認めているわけですが、じゃ昨年度、この基金に基づいて何名採用できたのか。特にこういった職域で非常に効果があったという、それがお示しできればありがたいんですけど、金額並びに総数ですね。わからなければ後で結構です。

○安田総務課長 総数については、ちょっとお時間をいただいて整理させていただきたいんですが、例えば学校における児童生徒の安全の見守りでありますとか、それから先ほど話題になっておりましたけれども、高校生の修学に当たってのいわゆる修学の支援、こういったものにつ

いては、緊急雇用の基金を活用させていただいて、十分その効果を上げてきたというふうに思っています。そういった意味で、来年度以降についても、今、委員御指摘のとおりだと思っています。全体の数字については、ちょっとお時間をいただいて、資料を整理させていただいて、また……。

○後藤副主査 成果表にあるように、学校見守り隊が5,500万提示されて、予算どおり全額執行されているんですけど、県単とは別に、そういったところでまた見守り隊があるというとらえ方でよろしいですか。

○安田総務課長 そのとおりでございます。

○福永財務福利課長 先ほどの借地の件でございますが、5校で借りておりまして、予算が1,300万程度でございます。

○後藤副主査 今回、減額交渉の余地は国としてあるのか。

○福永財務福利課長 交渉につきましては、毎年度行っているわけでございますけれども、なかなか国のほうもガードがかたいと申しますか、値下げるところまでまだ至っておりません。現状維持というのが実情でございます。

○井上委員 特別支援のところ、ちょっとお礼も含めてですけれども、特別支援学校の医療的ケアの実施、これは大変な金額を使っていたで、現実に7校に14人の看護師さんを置いていただいているというのは本当にうれしい限りですが、そしてまた、研修会の実施を39回で528人、これは本当に今後もお力添えいただきたいところなんですけど、22年の実績として、看護師さんの数の14人というのは、これが全体からいったらマックスなんですか。

○武富特別支援教育室長 看護師1人当たりの児童生徒数、担当数ということになるかと思う

んですが、本県では、子供3人から5人に対して看護師1人ということでやっております。これは他県と比べてどうかという話なんですけど、他県では8人とか10人に1人という形でやっておりますので、他県に比べると本県は手厚くやっているというふうに今のところ思っております。

○井上委員 ぜひ、成果表に書かれている内容というのは、私からすると、涙が出るぐらいいい内容が書いてありまして、ずっと取り組んできたものとしては、本当にありがたいなと思っています。これが本当に、お母さん方が新たな、障がい児とただ単に向き合うんじゃないで、生き方すら変わっていく一つの大きなあれなので、今後もこれについては、県単で厳しいでしょうけれども、予算獲得に頑張っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続けて、教職員課にちょっとお尋ねしたいんですが、優れた教師の力を生かした授業力アップなんですけれども、授業力リーダー養成で、養成塾の8塾で若手の教員を対象にされているということですが、これは今回何人お見えになったんですか。

○川畠教職員課長 人数といたしましては、塾1つにつきまして塾長が1名、塾生が——若手の教員ということでございますが——5名でございます。それから、教育委員会のほうから、指導主事等が世話役ということで1人参加しております。トータルの人数としましては、養成塾としましては、48名ということになるかと思ひます。

○井上委員 例えば、若手と言われると、幅がどこ辺が若手というのがちょっと難しい。先ほどの構成を聞くと、20代というのは4.4%というふうに言われるので、30代も入っている可能性

もすごくあると思うんですが、私はサマーセミナーに行ってみて思ったんですが、宮崎県内にもこんなにおもしろい先生がいっぱいいて、こういう指導ができるんだったら生徒もおもしろいし、先生もおもしろいだろうなというのは本当に実感しました。ですから、この若手教員というのは、何か特別に学校から選ばれた人だけなんですか。

○川畠教職員課長 塾生についてでございますが、塾生は教職経験、大体5年から10年程度の若手の方になっております。塾生につきましては公募いたしておりまして、やりたいという意欲のある方が参集してきます。その中から県教委のほうで選考しまして、人数を絞り込んで塾生になっていただいているところでございます。ちなみに、年齢的なものを概観しますと、塾生としましては、30半ばの方あたりが多いような感じでございます。

○井上委員 1塾に大体どのぐらいの予算がかかるものなんですか。

○川畠教職員課長 少しお時間いただきたいと思います。

○福永財務福利課長 先ほど井上委員のほうからございました実習船の九州各県の状況でございますけれども、佐賀県以外は全部実習船を持っております。福岡、長崎、山口が老朽化が進んでおりまして、3県合同で新しい船をつくっております。以上でございます。

○井上委員 それでは、文化財課にちょっとお尋ねします。指定文化財情報システムの構築というところで、これは351万ということは、インターネットでホームページか何かつくって、それを出すというようなものなのでしょうか。

○田方文化財課長 この事業でございますけれども、今、デジタルミュージアムというのを文

化財課でやっているんですけれども、これの改修を行ったものでございまして、中身といたしましては、画面の改修とか検索機能の充実などを行ったものでございます。あと、西都原考古博物館のデータとかの追加、そういうことをやっているものでございます。

○井上委員 西都原考古博物館はすごくいいと思うんですよ。私自身が好きだからみんなが好きかということ、そこはちょっと違うかもしれないんですが、本当は商工観光のほうから、これは力を入れてでも発信しなければいけないものだと思うんですよね。学芸員の方もいらしたりして、本当にいいところなんです。だから、本当は、修学旅行も含めて、人をたくさん呼べる一つの場所だと思うんですけど、なかなかそんなふう到现在まで持っている威力が発揮できていないところがあるのではないかなと思うんですが、商工なんかと一緒にそういう議論をされたりしたことがあるのか。それから、年間の西都原考古博物館の中に来ていただける入館者の数、それがどのように変化しているのか、そこを教えてくださいませんか。

○田方文化財課長 西都原に関しては、西都市を訪れる数が平成21年度で年間93万人、宮崎県で第4位の観光地になっているわけですが、その中で、西都原の考古博物館に入館していただく方というのが、93万人にしてはちょっと少ないという形になっております。ただ、西都原は、フィールドミュージアムといいまして、史跡全体で外のほうの見学というのがあるものですから、なかなか外から西都原考古博物館の中までおいでいただけないということがあるものですから、入っていただくために、西都市のガイダンスセンターとか、そういうところでも一応PRをしていただいていますし、それとか、

ホームページのほうでも、先ほど申し上げましたデジタルミュージアムのほうでも、いろんなPRをしているところでございます。観光部局との話し合いをしているかということなんですけれども、直接的な話し合いはございませんけれども、西都市の観光協会だとか西都市のガイドダンスセンターとか、そういう中とは、入っていただくような方策として話し合いはしているところでございます。

○井上委員 これは宮崎の宝でもあるところですので、ぜひ、入館者そのものがどんどん減っていくというのはちょっと寂しいですね。ですから、できるだけ入館者を獲得できるということは大事ですし、そして宮崎県がお金をかけたらかけた分のことが返ってくるような、そういうペースになっていただきたいなというふうに思います。ですから、そこをしっかりと教育機関の中で活用できることについては、絶対子供たちは1回は行っているとか、必ずそこにはみんな絶対遠足を含めて何かで行くということも含めて、計画的にそういうことは、宮崎の子供たちの一つのツールとしてあってほしいなというふうには思っているところなんですけど。

○田方文化財課長 21年度と22年度の入館者の数を見ていただきますと、21年度が11万5,000人、22年度が7万6,000人になっていますけれども、これは西都原考古博物館が口蹄疫の関係で46日間の閉館をしております。中心的に口蹄疫が発生したのが西都市とか児湯郡だったものですから、なかなか県外からのお客さんとか団体のキャンセルとかがありまして、入館者が7万6,000人という数になっておりますけれども、平年であれば11万人ぐらいは入っているのかなと思っております。あと、鳥インフルエンザがありましたたり新燃岳の噴火がありましたたりで、

手控えられたところがあるものですから、そういう要因がなくなれば、来年度はまた同じぐらいの数にはなるとは思いますけれども、それ以上に、委員がおっしゃいますように、観光部局とかそういうところと連携しながら、入館者をふやしていく方策をやっていかなければならないかなと考えておりますので、これからまたそういう方策を考えていきたいと思っております。

○川畠教職員課長 養成塾にかかっている予算ということになりますけれども、総額がちょっと今情報がございまして、幾つかわかったものを御説明したいと思います。^{*}1塾につきまして、いろいろ参考書籍を購入して勉強されますので、それに1万2,000円組んでおります。それから、県外に先進地研修視察ということをやっておりますして、その旅費につきましては、1人5万7,000円を組んでおります。そのほかにも、県内で毎月なり授業研究会をやっておりますので、そこ辺の県内旅費もかかっているところでございます。

○井上委員 これも考え方によっては、お金の使い方というか、効果が出るように使えば、宮崎県の先生方の授業力がアップしていくわけだから、それは子供たちが他県に行かなくていいと、宮崎県で教育がしっかり受けられるという一つのあれにもなるので、高校のサマーセミナー、あそこもぜひ多くの先生に来ていただきたいし、そういうのを繰り返しながら、相互に啓発し合っていくということがすごく大事なのではないかなと思います。生徒たちがサマーセミナーのときの先生を見る目は、普通の学校で先生を見る目とはちょっと違うような、私もちょっと違ったんですけど、そういうところというのは、ある意味、どこかでショック的など

※47ページ左段に訂正発言あり

ころというのは大事なのかな、ちょっと変わっていき、少しずつ変わっていくというのはいいのかなというふうに思いますので、またそこは組み合わせをしたりしながら、ただスーパーティーチャーの人がいればいいということだけではなくて、いかに活用していくかということが大事だと思うので、この事業もぜひ深みのある事業にさせていただけたらと思います。

○川島教職員課長 養成塾について補足をさせていただきたいと思いますが、非常に意欲のある若手の教員の方が集まっておられまして、それぞれの事項での授業研究会等を開催され、その後、ディスカッション、意見交換会を活発にされているというふうに聞いております。そういうようなことで、養成塾につきましては、非常に効果が上がっているものと考えているところでございますが、実は塾が一応年度単位になっておりますので、塾が年度終了しましても、自主的に活動を続けているグループも幾つかございまして、そういう意味で、先生方の意欲の喚起にすごくつながっているのではないかと考えております。

○安田総務課長 先ほど副委員長からの基金による雇用の実績ということでしたが、ちょっと整理をいたしまして、別途資料をお届けする形でお願いしたいというふうに思います。

○川島教職員課長 先ほどの数字につきまして、追加と訂正をさせていただきたいと思いますが、まず訂正のほうですが、先ほど参考図書として1塾当たり1万2,000円と申しましたが、参考書籍類として1人当たり1万2,000円を組んでおります。それから、授業リーダー養成に関する、これは予算段階での金額ですけれども、授業リーダー養成のほうには約480万を使っております。

○有岡委員 3点ほどまたお尋ねしたいと思いますが、資料の中でいきますと、2ページの中で、私、21年度と比較しながら見させていただいたんですが、21年度の新規事業で郷土資料情報提供サービス充実というような表現があったかと思うんですが、この事業というのは現在も、22年度以降、生きて活動はされているのかどうかを1点お尋ねしたいと思います。郷土資料情報提供サービス充実ということで、所管がちょっとわからないんですが、生涯学習課か文化財課かと思ったんですが、いかがでしょうか。もしわかりましたら、内容がどのようなものかもまた教えていただければありがたいと思います。

○津曲生涯学習課長 私たちの生涯学習課が所管する図書館の事業でございました。緊急雇用対策で職員を雇いまして、実際は宮日新聞の見出しの入力とかを行って、宮日新聞、創刊当時から全部保管されているんですが、実際何がいつ載っているかというのは、ずっとめくっていくしかなかったんですが、それならパソコンで探せる、その入力をやったというのがここに書いてございます。終わったのでということで、22年度の分はないと。

○有岡委員 どうもありがとうございます。了解いたしました。

スポーツ振興課のほうにも1点お尋ねしたいと思いますが、よろしいでしょうか。生涯スポーツコーディネーターフォローアップということで、県単事業で114万ほど予算化されまして、104万5,000円の決算額で出ているんですが、やはり人材育成ということが大切だと思いますので、このコーディネーターを人材育成として取り組まれた内容、または成果なりを教えていただければと思っております。

○田村スポーツ振興課長 生涯スポーツコーディネーターフォローアップ事業につきましては、地域の実態や住民のニーズに応じた生涯スポーツプログラムの企画や運営に関する講習会を実施しております。中身につきましては、市町村の体育指導員、それから行政関係者等を対象に、講義・演習等を行っております。21年度から取り組んでおりますけれども、年度ごとに、21年度が「企画」、22年度が「運営」、それから本年度につきましては「連携」というテーマのもとに進めているところでございます。参加者につきましては、22年度につきましては全体で講習Ⅰが129名、それから講習Ⅱにつきましては269名という形で参加をいただいております。このことによりまして、地域の生涯スポーツの企画・運営等をさらに充実させていければなというふうに思っております。以上でございます。

○有岡委員 ぜひとも、これからのスポーツ振興のためにもマンパワーを育てていただければと思っておりますので、今後とも努力していただければと思っております。

最後に、人権同和教育室のほうにお尋ねしたいと思っております。人権週間というのが12月でございますけれども、これは子供たちの中では、例えばいじめの問題等にもつながっていく分野だと思っておりますが、なかなか取り組みにくい、こういう時期には来ているんですけれども、12月の人権週間等に向けて、どのような22年度の実績とか23年度に向けての取り組みをされているのかお尋ねしたいと思っておりますし、例えば福島の被曝の問題とか、そういったもののいじめがあったりとかいうことも全国的にありますので、宮崎県の中の情報として、どのような計画なり取り組みをされたのかお尋ねしたいと思っております。

○中原人権同和教育室長 人権教育週間につきましては、各学校でさまざまな取り組みをいただいているところでございますが、先ほど御指摘のありました福島の原因事故につきましても、これは通知文書を発出いたしまして、その週間に限らずでございますけれども、その週間も用いまして、そういう差別、いじめ等が発生しないような講話等を行っていただくように、文書でもお願いをしたところでございます。それから、その週間の間に、参観日等を設定いたしまして、そのときに人権に関する授業を公開したりとかいうこともやっております。以上でございます。

○有岡委員 どうぞ宮崎県民の一番いいところだということで、差別なり、こういった意識の高い県民性ということを今後ともぜひ取り組んで訴えていただきまして、いい環境だということをこれからも努力していただければと思っております。ありがとうございます。

○津曲生涯学習課長 先ほど有岡委員の質問の回答で、21年度で終わりましたとお話をしましたが、22年度、23年度も同じような事業を引き続き行っております。表からは、今、主なものという格好でなくなっているんじゃないかと思っております。よろしくお願ひします。

○河野主査 それでは、以上をもって教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午後1時4分再開

○河野主査 ただいまから、分科会を再開いたします。平成22年度宮崎県電気事業会計決算、平成22年度宮崎県工業用水道事業会計決算及び

平成22年度宮崎県地域振興事業会計決算について執行部の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○濱砂企業局長 企業局でございます。よろしく申し上げます。

それでは早速お手元に配付しております平成22年度公営企業会計決算審査資料によりまして御説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして目次がございます。本日は、提出議案の関係が3件、それから監査結果報告書指摘事項等について御説明をいたします。

今回提出しております議案は、大きな1番でございますが、2つ目の丸印からでございますけれども、議案第25号「平成22年度宮崎県電気事業会計決算の認定について」、それから議案第26号「平成22年度宮崎県工業用水道事業会計決算の認定について」、それから議案第27号「平成22年度宮崎県地域振興事業会計決算の認定について」の3件でございます。これらは地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、公営企業会計の決算の認定をお願いするものでございます。

資料の1ページをごらんください。

平成22年度公営企業会計決算の概要であります。これは電気事業を初め3つの事業の決算の概要を取りまとめたものでございます。私からはこの決算の概要について御説明をさせていただきます。

まず上の表、「1 事業の実績」でございます。表の中ほどの22年度の実績（B）でございますけれども、この欄をごらんください。

まず、上から電気事業であります。供給電力料が4億8,160万6,000キロワットアワーとなり

まして、目標に対する達成率は、その2つ右の欄でありますけれども、94.5%、前年度対比で、その右ですが、140%となりました。達成率が目標を下回りましたのは、平成22年度のダムが所在する地点の降雨量が昨年は夏場以降少雨傾向でございまして、その影響でございまして、また、その前の年、平成21年度でございまして、この年は昭和37年以来の雨が最も少なかったという年でございまして、前年度対比で140と大きく伸びておるところでございまして。

その下の電力料金収入でございまして、実績が41億9,982万2,000円となりまして、達成率で98.5%、前年度対比で97.1%となったところでございます。供給電力量が前年比140%となったのに対しまして、電力料金収入が97.1%にとどまっておりますのは、料金改定により22年度の料金単価が21年度に比べまして5.9%ほど低くなっておるということによるものでございまして。

次に、工業用水道事業であります。

常時使用水量は、実績が1,934万1,000立米となりまして、達成率で112.9%、前年度対比で110.7%となったところでございます。実績が目標を上回りましたのは、日向市富島幹線水路が補修工事をやっております。これに伴いまして日向市上水道に対しまして暫定的に3か月間ほど給水を行ったことによるものでございます。

また、その下の給水料金収入でございまして、実績が3億1,883万7,000円となりまして、達成率で104.3%、前年度対比で102.9%となったところでございます。

次に、3つ目の地域振興事業でございまして。利用者数が実績3万6,605人となりまして、達成率で97.6%、前年度対比89.7%となったところでございます。

また、その下の指定管理者からの納付金であります施設利用料収入、これは毎年低額でございます、2,300万円となっております。

次に、2つ目の表の「2 収益・費用の実績」でございます。

まず、電気事業でございますけれども、22年度の実績（E）の欄をごらんください。事業収益から事業費用を差し引きました純利益、これは3つ下の数字でございますけれども、5億1,592万8,000円となりまして、目標に対しましては、その右にありますように、2億6,406万3,000円増加しましたが、前年度対比では、またその右ですが、4,804万円減少しております。

その下の工業用水道事業では、純利益が8,052万1,000円となりまして、目標に対して5,555万6,000円、前年度対比で705万5,000円、それぞれ増加しております。

その下の地域振興事業では、純利益が2,053万9,000円となりまして、目標に対しまして1,941万2,000円、前年度対比で1,523万6,000円、それぞれ増加しております。

2ページをお開きください。

「3 剰余金処分計算書（案）」についてであります。

剰余金の処分につきましては、基本的な考え方を申し上げますと、まず法定積立金がございます、まずこれに積み立てまして、残りを将来の投資ですとか、あるいは特定の目的のために必要な資金を確保するための積立金に優先度の高い順に割り振ることにしております。なお、繰越欠損金がある場合には、その額が解消するまでは純利益のすべてを第一優先で充当するというようになっております。

このような考え方におきまして、1つ目の表の電気事業でございますが、③の当年度未処分

利益剰余金5億1,592万7,985円を処分することになります。

④にございますけれども、法定積立金である減債積立金、これは企業債の返還に充てる金であります、減債積立金に当年度純利益の20分の1以上を積み立てまして——これは法定でそうとなっておりますが——残額を将来の設備投資のための建設改良積立金などに積み立てることいたしました。

具体的には、その下にありますように、(A)の減債積立金に1億2,592万7,985円、(B)の一般会計の財政支援等を行うための積立金でありますけれども、地方振興積立金に1億円、(C)の建設改良積立金に2億8,000万円、それから(D)の緑のダム造成事業積立金に1,000万円をそれぞれ積み立てるものであります。

次に、2つ目の表の工業用水道事業であります、③の当年度未処分利益剰余金8,052万784円を電気事業と同じように法定積立として④の(A)の減債積立金に410万円、残額を(B)の借入金償還積立金に7,642万784円、それぞれ積み立てるものであります。

次に、その下であります、「4 欠損金処理計算書」であります。

地域振興事業につきましては、まだ繰り越しの欠損金がございますので、これを消していきます。

①の当年度純利益2,053万9,126円を②の前年度繰越欠損金2,747万459円に全額を充当いたしました結果、③の当年度未処理欠損金は、693万1,333円となりまして、この金額が⑤の翌年度繰越欠損金として残ります。

決算の概要は以上のとおりでございますが、3事業ともおおむね安定した経営を行っておりますけれども、今後とも事業の効率的な運営に

努めまして、より一層の経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、決算状況の詳細につきましては、総務課長から御説明させますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○吉田総務課長 それでは、引き続き決算審査資料により御説明申し上げます。隣の3ページをごらんください。

初めに、議案第25号「電気事業会計」でございます。

まず、「1 事業の実績」の(1)供給電力量の①発電所別供給電力量でございます。この表は、発電所別の供給電力量の目標と実績を比較したものになっております。

右の達成率を見ていただきますとわかりますけれども、昨年度は100%を超えております綾第一、立花、三財、上祝子の4つの発電所では目標を上回りましたが、残りの8発電所では目標を下回りまして、全体の達成率は94.5%となっております。

②の月別の供給電力量でございます。これは月別に見たわけですが、右側の達成率の欄の22年度の中ほどの上期計でございますが、上期は雨量に恵まれまして115.2%ということで、順調に発電はやっていたんですが、その後、下期になりまして、10月以降でございますけれども、先ほど局長も言いましたように、少雨と濁水等によりまして、下期計、下から2番目の欄が43.5%ということで、非常に発電としては落ちたということで、全体としては94.5%ということになっております。

4ページをお願いします。

(2)の電力料金の契約についてでございます。電力料金につきましては、2年ごとに九州

電力株式会社と交渉を行いまして、電力需給契約を結んでいるところでございます。その料金内容は、基本料金と電力量料金の2部料金制となっております。22年、23年度の契約額(A)でございますが、基本料金が37億1,810万8,000円、電力量料金が5億965万1,000円で、合計いたしますと、42億2,775万9,000円となっております。

次に、(3)の電力料金収入でございます。22年度実績は、表の真ん中の(B)の欄の合計でございますが、41億9,982万2,000円となり、目標に比べまして2,793万7,000円の減額となっております。

右の5ページをお願いします。

(4)の主な工事の概況でございます。これは100万円以上の工事の執行状況について記載しております。①の改良工事につきましては、岩瀬川発電所水車発電機改良工事3億595万7,958円など計16件を執行いたしております。また、その下の表の②修繕工事では、岩瀬川発電所水車発電機精密点検工事1億7,497万7,242円など49件を執行したところでございます。

6ページをお願いします。

「2 決算報告書」でございます。

まず、(1)の収益的収入及び支出の①収入でございます。事業収益につきましては、決算額は真ん中の(B)のところでございますが、合計48億7,047万3,922円で、予算額に比べ594万8,922円の増となりました。これは、電力料金の改定に伴いまして営業収益が減少ということで先ほど申し上げたところですが、株式配当金などの財務収益が増加したことなどによるものでございます。

次に、下の表の②の支出でございますが、事業費の決算額(B)につきましては、合計が43

億2,523万7,105円で、不用額は営業費用など3億2,147万4,296円となっております。

右の7ページをお願いします。

(2)の資本的収入及び支出でございます。

①収入でございますが、決算額(B)の合計額につきましては、3億7,391万3,076円となりまして、予算額(A)に比べまして935万924円の減となっております。これは建設工事に係る補助金の減などによるものでございます。

下の表の②支出でございます。資本的支出の決算額は合計が38億9,279万3,160円で、不用額は入札残による建設改良費などで2億3,600万9,609円となっております。

建設改良費の決算額(B)6億2,589万482円の主な内容につきましては、先ほど5ページで説明いたしました①改良工事が主な内容となります。

また、2つ下の貸付金でございますが、例年実施しております企業局地域振興貸付金の3億円、それから、企業局「新みやざき創造」支援事業貸付金の3億円に加えまして、昨年度は口蹄疫からの復興を支援するため、企業局「口蹄疫復興中小企業応援ファンド」支援事業貸付金として20億円、計26億円を一般会計に支出したところでございます。

繰越額(C)につきましては、祝子ダムで今施工しておりますマイクロ水力発電設備設置工事の継続費及び県土整備部が執行いたします多目的ダムの施設整備事業に係るものでございます。

なお、資本的収入額を資本的支出額が上回っておりますが、この不足する額は損益勘定留保資金等で補てんしたところでございます。

8ページをお願いします。

「3 損益計算書」でございます。

まず、収益の部でございますが、総額で46億6,317万8,741円となりました。

営業収益の主なものは電力料でございますが、収益全体の約90%を占めております。

それから財務収益の主なものは、九州電力の株式などの受取配当金や資金運用によります受取利息などでございます。

また、営業外収益の中の雑収益は、復元株式配当金などでございます。この復元株式配当金は、条例に基づきまして、開発事業特別資金特別会計へ全額を繰り出しております。

次に、費用の部でございます。総額で41億4,725万756円となりました。

まず、営業費用は12の発電所の維持管理経費などでございます。財務費用につきましては、企業債の支払利息となっております。また、営業外費用の中の雑損失は、先ほど申し上げました復元株式配当金の繰出金などでございます。

収益の部から費用の部を差し引きしました当年度純利益は、5億1,592万7,985円となりまして、当年度未処分利益剰余金も同額となっております。

隣の9ページをお願いします。

「4 貸借対照表」でございます。

表の左の欄の固定資産は、354億3,421万7,105円で、その主なものは、電気事業固定資産でございますが、これは発電所、ダム、送電線などの施設や設備となっております。このほか、かん養林や長期投資などとなっております。

次に、流動資産は、149億2,455万5,348円で、このうち短期投資は、国債とか政府債などで運用している資金でございます。

表の右側でございます。

一番上の固定負債は、24億92万4,610円で、修繕準備引当金などがございます。その下の流動

負債は、31億8,848万7,482円で、未払金や未払費用などになっております。

次に、資本金でございますが、322億9,228万629円となっております。このうち、借入資本金は企業債の未償還の残高となっております。

次の剰余金は、124億7,707万9,732円で、その内訳は資本剰余金と利益剰余金でございます。資本剰余金の補助金につきましては、田代八重発電所などの中小水力開発事業の国庫補助金などであります。また、利益剰余金は、減債積立金等の各種積立金や当年度の未処分利益剰余金でございます。

表の一番下になりますけれども、負債資本の合計は、左の欄の資産合計と同額になりまして、503億5,877万2,453円となりました。

10ページをお願いします。

これは知事部局等への経費の支出額でございます。この表は、企業局における一般会計等への経費支出ということで、電気事業では、県財政への支援や地域貢献に取り組んでおりまして、先ほど説明いたしました貸付金を含めた知事部局への支出額は、その表の下から4番目でございますように、32億5,890万円となっております。これに固定資産税に相当します市町村交付金、それから地方消費税などを合わせますと、合計で35億61万7,000円を支出したところでございます。

以上が電気事業会計でございます。

続きまして、11ページをお願いします。

議案第26号「工業用水道事業会計」でございます。

同じように、「1 事業の実績」の(1)給水状況であります。表は月別の実績をあらわしております。表の下に記載しておりますけれども、給水先としましては、旭化成株式会社など13社

で、このほかに日向市への暫定給水——先ほど局長が申し上げましたが——がありまして、それが12月から2月まで実施したところでございます。

(2)の給水料金収入でございます。22年度の実績は(B)の欄にございますが、3億1,883万7,000円でございます。目標(A)に比べまして1,306万2,000円の増となっております。

12ページをお願いいたします。

(3)工業用水道事業の主な工事の概況でございます。100万円以上の工事の執行状況を挙げております。①の改良工事につきましては、工業用水道施設耐震補強工事3,299万5,538円など3件を執行したところでございます。また、②の修繕工事につきましては、北部管理事務所ポンプ室等の耐震補強に係る修繕工事でございます。2,524万6,278円など5件を執行したところでございます。

隣の13ページをお願いします。

「2 決算報告書」でございます。

まず、(1)の収益的収入及び支出でございますが、①の収入でございます。事業収益の決算額は合計3億7,298万3,159円で、予算額に比べまして3,440万3,159円の増となりました。これは日向市への暫定給水等によりまして、営業収益が増加したことや、資金運用によりまして受取利息が増加したことにより、営業外収益が増加したことなどによるものでございます。

下の表の支出でございますが、事業費の決算額(B)は、2億9,008万7,037円で、不用額は営業費用など2,057万1,963円となりました。

14ページをお願いします。

(2)の資本的収入及び支出でございます。①の収入はございません。②の支出でございますが、資本的支出の決算額につきましては、合

計が、決算額（B）のところですが、1億4,744万2,156円で、不用額は建設改良費や予備費などで4,689万4,844円となりました。なお、資本的収入額を資本的支出額が上回っておりますが、この不足する額は、電気事業と同じで損益勘定留保資金等で補てんしたところでございます。

隣の15ページをお願いします。

「3 損益計算書」でございます。

収益の部は、総額で3億5,701万1,740円となりました。その主なものは、営業収益の給水収益でございます。収益全体の約89%となっております。それから、費用の部は、総額で2億7,649万956円で、このうち営業費用は工業用水道施設の維持の経費などでございます。収益の部から費用の部を差し引きました当年度の純利益は、8,052万784円となっております。当年度の未処分利益剰余金も同額というふうになっております。

16ページをお願いします。

「4 貸借対照表」でございます。

表の左の欄の固定資産は、29億1,230万979円で、このうち、有形固定資産は、工業用水道の送水管、排水管、浄水場のポンプ設備などの施設・設備などでございます。

中ほどよりちょっと下の流動資産につきましては、20億19万4,941円で、現金預金、未収金、電気事業会計で一括運用しております資金のその他流動資産などでございます。

次に、右の欄をお願いします。

一番上の固定負債は、16億5,682万6,046円で、電気事業会計からの借入金と修繕準備引当金などとなっております。流動負債は8,759万9,173円で、未払金や未払費用などでございます。

表の真ん中よりちょっと上のところですが、資本金は19億3,695万2,193円で、このうち、借

入資本金の他会計借入金は、一般会計と電気事業会計からの借入金となっております。

次の剰余金は、12億3,111万8,508円で、その内訳は、国庫補助金などの資本剰余金と、借入金償還積立金などの利益剰余金となっております。

表の一番下でございますが、負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の49億1,249万5,920円となっております。

以上が工業用水道事業会計でございます。

17ページをお願いいたします。

議案第27号「地域振興事業会計」でございます。

「1 事業の実績」の（1）ゴルフコース利用状況でございますが、この表は月別の目標と実績を比較したものでございます。

一番下の「22年度合計」の欄を見ていただきますと、年間の目標3万7,500人に対しまして、実績は、天候不良とか口蹄疫などの影響が昨年ありましたことから、3万6,605人となりまして、目標に比べまして895人の減となっております。

（2）の施設利用料収入（納付金）でございますが、実績（B）は定額で2,300万円となっております。

18ページをお願いします。

（3）の主な工事の概況です。100万円以上の工事の執行状況でございますが、①改良工事はありません。②修繕工事は、ゴルフ場のサービスセンターのトイレ修繕工事の1件となっております。

19ページの「2 決算報告書」でございます。

まず、（1）の収益的収入及び支出でございます。①の収入でございますが、事業収益の決算額（B）につきましては、真ん中の表ですが、合計4,457万8,980円で、予算額に比べまし

て、1,858万8,980円の増となりました。これは累積欠損金がこの事業にはあるんですが、その早期解消を目的といたしまして、有価証券を売却したことによりまして、営業外収益が増加したことなどによるものでございます。

②の支出でございます。事業費の決算額（B）は、合計2,371万6,922円で、不用額は66万6,078円となりました。

20ページをお願いします。

（2）資本的収入及び支出でございます。①の収入はございません。②の支出でございますが、資本的支出の決算額は678万1,568円で、不用額は建設改良費と予備費で729万432円でございます。なお、これも資本的収入額を資本的支出額が上回っておりますが、この不足する額は損益勘定留保資金等で補てんしたところでございます。

21ページをごらんください。

「3 損益計算書」でございます。

収益の部は、総額で4,342万8,812円となりました。その主なものは、営業収益の中の施設利用料と累積欠損金の解消を目的としました有価証券の売却益でございます。費用の部は、総額で2,288万9,686円となっております。このうち営業費用につきましては、ゴルフ場の施設の維持経費などがございます。収益の部から費用の部を差し引きました当年度純利益は、2,053万9,126円となり、この金額を前年度繰越欠損金2,747万459円に充当した結果、当年度未処理欠損金は、693万1,333円となったところでございます。

22ページをお願いします。

「4 貸借対照表」でございます。表の左の欄の一番上の固定資産でございますが、6億5,363万1,253円で、このうちの有形固定資産

につきましては、ゴルフ場の施設設備などになっております。また、投資の中の出資金につきましては、財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターへの出資金となっております。それから、表の下の方の流動資産につきましては、2億6,703万1,951円で、現金預金や未収金、先ほど見ました工業用水とも一緒ですが、電気会計で運用しております資金その他流動資産などがございます。

次に、表の右の欄をお願いします。固定負債は3,382万1,587円で、修繕準備引当金などがございます。

流動負債は289万9,964円で、未払金などがございます。

次に、資本金は8億8,950万4,786円で、このうち借入資本金は、電気事業会計からの借入金でございます。

その下の剰余金は、マイナス556万3,133円で、当年度未処理欠損金などがございます。

表の一番下になりますが、負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の9億2,066万3,204円となっております。

以上が3事業会計の議案関係でございます。

最後になりましたが、23ページをお願いします。監査結果報告の指摘事項等がございます。指摘事項が2件、注意事項が1件であります。

指摘事項についてであります。1つ目のPCB廃棄物収集運搬業務委託でございますが、これは入札保証金の金額を消費税込みの入札予定金額の5%以上とするべきところを、税抜き額の5%としていたものでございます。2つ目の松尾ダム線外3カ所支障木枝打ち外業務委託につきましては、事業完了の届け出、完了検査の後に変更契約を行っていたと。書類上でそういうふうな形になっていたというものでござい

ます。この2件の指摘事項につきましては、チェック体制を強化いたしまして、今後はこのようなことがないように留意していきたいと考えております。

なお、監査委員の決算審査意見書において指摘事項はございませんでしたので、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○河野主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はありませんか。

○有岡委員 昨年の21年度の決算の質問事項の中であったので、ちょっと気になったものですかからお尋ねいたしますが、こういった災害、台風等がありまして、ダムに入ってきている土砂等の除去作業等の予算が組んであるということですが、答弁があったんですけれども、今回はこういった現場の中では土砂の除去作業等は必要なかったのかどうか、その辺をまず1点お尋ねしたいと思います。

○本田工務課長 22年度は台風等も来ませんで、土砂もたまりませんでしたので、21年度と同じく土砂の除去はやっておりません。予算は組んでおりましたけど、執行はしませんでした。

○有岡委員 ありがとうございます。

もう一つ、期間の長いことなんですけど、泥水長期化軽減対策ということで、九州電力さんあたりと協力いただいて取り組んでいらっしゃる事業があるようですけれども、一ツ瀬発電ダムあたりの森林整備事業ということで、この内容をお尋ねしたいと思っておりますし、一つは、山に木を植えたり、そういった事業をやっていらっしゃる緑のダム事業、こういったものと関連があると思うんですけれども、22年度の事業としまして、この内容をちょっと教えていただきたいと

思います。ちなみに、平成11年から平成50年ということで森林整備事業を開かれますし、また60年間かけて78年までの事業をやるというようなことで、恐れ入ります。

○吉田総務課長 まず、一ツ瀬川及び小丸川上流域森林保全機構の事業だと思います。環境保全の森整備事業というものでございますが、これは対象地域が一ツ瀬川と小丸川の流域ということで、事業内容としましては、環境森林部が行います森林整備等につきまして、企業局として負担金を出しているものでございます。年間1,500万を支出しております。

それから、緑のダム造成事業につきましては、委員おっしゃいましたように、平成18年度から60年間をかけまして、企業局のダムがあります上流の山の未栽地、こちらを20年間で1,000ヘクタール買収いたしまして、植林とか下刈りをやりまして、水源かん養を図っていきたいということで考えておまして、先ほども言いましたように、目標として1,000ヘクタールの買収・植林ということで、78年度までやっていくということで考えているところでございます。

○有岡委員 ぜひ環境保全という意味もありますし、もちろん水も生かすという意味で、大変大事な事業ですし、大変スパンの長い事業ですので、負担金も機構に対しまして1,500万ほど毎年しているようですので、安定経営のためにも、長期的な事業ですので、今後とも取り組んでいただければなと思っております。大変済みません、中身がよくわからない形の質問ですけれども、九州電力さんからも負担金をいただいてやっていらっしゃるようですので、今後とも、泥水長期化軽減対策という目的があるようですので、環境保全という点から、またよろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点、大変勉強不足ですが、この件はPCB廃棄物収集運搬業務委託の入札の云々という話がありましたが、PCBの廃棄物というのは、どの程度の量が出てくるような場面があるのか、内容をちょっと教えていただきたいと思っています。

○山下施設管理課長 企業局では、発電施設のほうでいろんな電気設備を設置しているわけですが、その中にPCBの入ったトランスですとか、そういう機器がたくさんございまして、そういうものが今まで古くなっておりますので、それらは新しいものに交換したときに、PCBが入っている機器につきましては、特定の倉庫に保管しております。それが大きいもので現在79台今までに廃棄物として保管をしているところでございまして、これにつきましては、国のほうで特定の施設で適正なPCBの処理をするような施設ができておりまして、九州では北九州のほうに1カ所ございまして、昨年度から今年度、来年度、3カ年をかけまして、この79台の機器を適正に処理するように計画をしているところでございます。

○河野主査 よろしいでしょうか。

以上をもちまして、審査を終了したいと思います。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時53分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。

10月3日（月曜日）13時30分に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それではそのように決定いたします。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 以上で本日の分科会を終了いたします。

委員の皆様、長時間お疲れさまでした。

午後1時54分散会

平成23年10月3日（月曜日）

午後1時31分再開

出席委員（6人）

主	査	河	野	哲	也
副	主	査	後	藤	哲
委	員	中	野	一	則
委	員	横	田	照	夫
委	員	井	上	紀	代
委	員	有	岡	浩	一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	本	田	成	延
政	策	調	査	課	主	査	藤	村
							正	

○河野主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、一括して採決いたします。

議案第24号、第25号、第26号及び第27号につきましては、原案のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 御異議なしと認めます。よって、議案第24号、第25号、第26号及び第27号につき

ましては、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子（案）についてであります。主査報告の内容として御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時32分再開

○河野主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 それでは、そのようにいたします。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○河野主査 以上で分科会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後1時33分閉会

署 名

文教警察企業分科会主査 河 野 哲 也

